

## 【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月18日
【届出者の氏名又は名称】	株式会社ソディック
【届出者の住所又は所在地】	神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【電話番号】	(045)942-3111(代)
【事務連絡者氏名】	取締役 総合企画本部本部長 古川 健一
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	株式会社ソディック (神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、株式会社ソディックをいいます。

(注2) 本書中の「対象者」及び「ソディックハイテック」とは、株式会社ソディックハイテックをいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和とは必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号、その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいいます。

## 第1【公開買付要項】

### 1【対象者名】

株式会社ソディックハイテック

### 2【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

### 3【買付け等の目的】

#### (1) 公開買付者による買付け等の概要

当社は、現在、対象者の発行済株式総数の41.56%（55,000株）を保有しており、対象者を連結子会社としておりますが、今般、対象者の発行済株式のうち、当社が既に所有している対象者株式を除く、対象者の全株式を取得する目的で、公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施することを決定いたしました。なお、本公開買付けについては、対象者の取締役会において賛同決議がなされています。

本公開買付けは、対象者株式の全てを取得し、対象者を当社の完全子会社とすることを目的とするものです。そのため、当社は、本公開買付けにおいては、買付予定株式数の下限を、対象者の発行済株式総数の66.7%に相当する株式数（88,261株）から、当社の保有する対象者株式数（55,000株）を控除した株式数（33,261株）に設定しており、下限を超える応募があった場合、応募株式全部の買付けを行います。

#### (2) 本公開買付けの背景及び経緯

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当社及び連結子会社36社で構成されており、NC放電加工機及びマシニングセンタ（多機能切削加工NC工作機械）の開発・製造・販売を行う工作機械事業、プラスチック射出成形機、リニア応用機器の開発・製造・販売を行う産業機械事業、及びCAD/CAMシステム、精密金型、電子部品、食品機械並びにファインセラミック備品の開発・製造・販売を行うその他の事業で構成されており、これらの事業が有機的に結合・共生して事業の発展に寄与しております。現在、当社グループは、「Total Manufacturing Solution」を事業コンセプトとして、CAD/CAMシステムによる製品の設計から、放電加工機・ハイスピードミーリングセンタ（リニアモータ駆動超精密小型マシニングセンタ）による金型や部品の加工、電子ビームPIKA面加工装置による加工表面の仕上げ、射出成形機やプレスセンタによる成形品にいたるまで、お客様の「ものづくり」に関するあらゆる工程をサポートしております。このように、「ものづくり」をトータルでサポートすることで、各工程における最新情報やノウハウを蓄積でき、お客様の「ものづくり」における技術課題に対して、つねに最適なソリューション（解決策）をご提供できる体制を構築しております。

対象者は、平成17年12月に株式会社大阪証券取引所（以下「大阪証券取引所」といいます。）ヘラクレス市場への上場を果たし、ミーリングセンタ（切削金属加工機）の開発・販売業務の早期事業化の推進、経営判断の迅速化や経営責任の明確化、モラル向上等を実現してまいりました。また、対象者は、精密切削加工に特化した工作機械の開発・販売と当社が販売した放電加工機に係るメンテナンスサービス、サプライ品販売及び精密金型・精密成形事業を柱としており、工作機械・産業機械を軸として事業展開する当社グループの中核的な企業として、当社と協力関係を保ちながら、独自の経営戦略に基づき企業価値の向上を図ってまいりました。

しかしながら、昨今の対象者を含む当社グループを取り巻く経営環境は、原材料価格の高騰や世界的な金融危機、それに伴う消費の低迷と大変厳しい状況にあり、また競合他社との競争も一段と激しさを増しております。特に、対象者の主力事業である工作機械事業（ハイスピードミーリングセンタ等精密機械事業）においては市場のグローバル化が進展しており、それに伴い地域に応じた新たな製品の開発（具体的には、スピンドル及びソフトウェアの開発）や新規の販売網の構築の必要性が生じ、また、テクニカルサービス事業においても、お客様のニーズが多様化し、当社が提供を求められる技術サービスの範囲も多岐にわたるものとなるなど、持続的な成長を継続するための負担が増加しており、今後もこの傾向は継続すると思われま。

上記の市場環境の変化に対する認識に基づき、将来の当社グループの成長及び対象者の持続的な企業価値の向上をより確かなものにするためには、製造・販売・研究開発の各分野におけるより一層の効率化と強化を企図したグループ体制の再構築が必要不可欠であるとの結論に至りました。このグループ体制の再構築に当たっては、当社グループ内の経営資源

の最適化及びより一層の迅速かつ柔軟な意思決定の実現、並びに、とりわけ対象者においては当社と一体となった柔軟な経営戦略の策定と遂行の実現が必要不可欠と考えております。そこで、当社といたしましては、かかるグループ体制の再構築実現の一環として、本公開買付けを通じて対象者を当社の完全子会社化する方針です。

かかる方針に基づき、対象者を完全子会社化することにより、対象者の企業価値においては、具体的に以下のような向上効果が期待されます。

まず、製造分野においては、放電加工機用部材とミーリングセンタ用部材の調達を一括で行うことによる購買力の強化とそれに伴う調達コストの削減が可能となります。

販売分野においては、まずは取扱製品分野の再整理を通して、ミーリングセンタ・放電加工機の双方が必要となるお客様への提案力の向上を図ってまいります。具体的には、現在、当社が販売している超高精度マシニングセンタAZシリーズ、対象者が取り扱うハイスピードミーリングセンタのHSシリーズなどの切削工作機械ラインを統合し、当社が誇る世界最先端のナノ加工機から幅広いお客様を対象とするミーリングセンタまで充実した製品群をワンストップで提案することが可能となります。また、「ものづくり」の世界は急速に海外へのシフトが進んでおり、海外への販路拡大は急務です。対象者は、これまで海外販売網として、アジアを中心に展開してまいりましたが、当社の完全子会社となることにより、より強固に当社の欧州・米州における販売子会社と提携関係を構築することが可能となり、かかる提携関係を基に、海外販売網をより拡充させることで市場のグローバル化に柔軟に対応することが可能となります。

研究開発分野においては、当社の完全子会社となることにより、当社が強みとする形彫り放電加工機、ワイヤ放電加工機、ナノ放電加工機など各種放電加工機の開発で培った基礎技術を対象者製品により柔軟かつ強力に融合させることが可能となり、その結果、更なる付加価値の創出が可能となります。また、対象者の完全子会社化を通じて、対象者の精密金型・精密成形事業部門が有する金型加工に関する技術・ノウハウの共有化や共同研究・人材交流がより柔軟に実現できることにより、新製品の開発コストの低減や生産性の向上を図ることが可能となり、対象者のみならず当社グループ全体の企業価値向上を図ることも可能となります。更には、当社グループにおける重複分野の研究回避や予算配分の効率化によるコスト競争力の強化も期待できます。

以上の検討内容に加えて、当社は、対象者経営陣とともに慎重に協議の上、対象者株主の皆様はその所有する株式の売却の機会をご提供するとともに、対象者を当社の完全子会社とすることによって、対象者の抜本的な経営改革を実現することが、対象者の企業価値の更なる向上に資するとの結論に至ったことから、本公開買付けの実施を決定いたしました。

当社及び対象者は上記各施策を通じ、開発・製造・販売それぞれの面で事業の相乗効果を高め、対象者を含めた当社グループとして、更なる企業価値の向上を図り、世界中の「ものづくり」に貢献していく所存です。当社は、本公開買付け後も、対象者を含めた当社グループ内における経営資源の最適化及びそれによる当社グループ全体の企業価値の最大化を目指し、完全親会社として、対象者とのコミュニケーションを一層深め、その時々における最善の施策を検討・実施してまいります。なお、本公開買付け後の対象者経営陣の処遇も含めた詳細な施策については未定ですが、グループとして一体性のある事業戦略を展開してまいりたいと考えております。

### (3) 買付け等の価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置

当社は、当社及び対象者から独立した第三者算定機関であり、かつ関連当事者に該当しないTFPビジネスソリューション株式会社（以下「TFPビジネスソリューション」といいます。）による対象者の株式価値の評価結果の内容を参考にしつつ、対象者株式の市場株価動向、最近の公開買付けにおいて市場価格に付与されているプレミアム水準、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、本公開買付けに対する応募数の見通し及び本公開買付けの目的を達成することの当社事業戦略上の必要性等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉結果等も踏まえ、平成20年11月14日付開催の取締役会において、最終的な本公開買付けにおける普通株式の買付価格を1株当たり40,200円と決定いたしました。

なお、本公開買付けにおける普通株式の買付価格は、平成20年11月13日の大阪証券取引所ヘラクレス市場における対象者株式の終値15,700円に対して約156.1%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムを、対象者株式の平成20年11月13日までの過去1ヶ月間の終値単純平均値16,707円（小数点以下四捨五入）に対して約140.6%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムを、同日までの過去3ヶ月間の終値単純平均値25,358円（小数点以下四捨五入）に対して約58.5%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムを、同日までの過去6ヶ月間の終値単純平均値34,300円（小数点以下四捨五入）に対して約17.2%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムを加えた価格となります。

対象者においては、当社及び対象者から独立した第三者算定機関であり、かつ関連当事者に該当しない株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング（以下「コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング」といいます。）より株式価値算定書を取得しました。また、対象者は、リーガルアドバイザーであるシティユウワ法律事務所から本公開買付けの諸手続き、利益相反の回避を含む取締役会の意思決定方法等の適法性について助言も得、それらの内容を参考にし、平成20年11月14日開催の取締役会において、本公開買付けに関する諸条件について慎重に検討しました。その結果、対象者の取締役会においては、本公開買付けが対象者の収益基盤の強化に資するものであり、ひいては今後のさらなる企業価値向上にも寄与するものである、また、本公開買付けの諸条件は公正妥当であり、対象者の株主に対して合理的な価格により対象者株式の売却機会を提供するものであると判断し、本公開買付けに賛同する旨の決議をしております。

対象者は、当社の連結子会社に該当するものであり、当社と対象者との構造的な利益相反を回避するため、上記のとおり当社及び対象者は、それぞれ別個に当社及び対象者から独立した第三者算定機関より対象者の株式価値に関する意見を取得し、買付価格に関する買付者との交渉及び本公開買付けに対する賛同の意見表明の判断を行うに当たりこれを参考にしております。

また上記のとおり、対象者の取締役会の決議は、コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティングによる株式価値算定書に加えて、リーガルアドバイザーであるシティユウワ法律事務所の助言を得ながら、その内容を参考にし行われております。なお、対象者の取締役のうち、古川利彦氏は公開買付者の名誉会長、公開買付者が議決権割合の100%を直接所有する株式会社ソディック新横の代表取締役社長等を兼務しており、渡貫雄一氏は公開買付者が議決権割合の98.4%を直接所有するSodick Engineering Service (Thailand) Co., Ltd.（間接所有割合を合算した公開買付者の議決権所有割合は100%）のDirector等を兼務しておりますので、利益相反回避の観点から、これらの2名は上記の対象者の取締役会の審議及び決議には参加しておらず、また、対象者の立場において当社との決議・交渉に参加しておりません。

また、当該取締役会に出席した対象者の監査役は、対象者の取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに異議がない旨の意見を述べております。なお、対象者の監査役のうち、鈴木正昭氏は公開買付者が議決権所有割合の60.1%を直接所有する株式会社ソディックCPCの取締役会長等を兼務しており、下山貞男氏は公開買付者が議決権所有割合の100%を直接所有する株式会社ソディック新横の監査役を兼務しておりますので、利益相反回避の観点から、これら2名の者は、当該取締役会における本公開買付けに関する審議に参加しておらず、意見を述べることを差し控えております。

## (4) 本公開買付け後の見通し（いわゆる二段階買収に関する事項）

当社は、前述のとおり対象者を当社の完全子会社とする方針であり、本公開買付け及びその後の一連の手続きにより対象者を完全子会社とすることを予定しております。すなわち、本公開買付けが成立した場合、当社は対象者の発行済株式総数の3分の2を超える株式を取得することになりますが、本公開買付けで対象者の全株式（当社の所有分を除く）を取得できなかった場合には、以下の方法により、完全子会社化を実施することを予定しております。

本公開買付けが成立した後速やかに、当社は、対象者において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、対象者を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、対象者の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。）を付す旨の定款変更を行うこと、及び、当該対象者株式の全部取得と引換えに別個の種類の対象者株式を交付すること、以上ないしを付議議案に含む臨時株主総会の開催を対象者に要請する予定です。また、かかる手続きを実行するに際しては、上記臨時株主総会において上記のご承認をいただきますと、対象者は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記については、会社法第111条第2項第1号に基づき、上記臨時株主総会の決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付される対象者普通株式を所有する株主を構成員とする種類株主総会の決議が必要となります。そのため、当社は、対象者に対し、上記臨時株主総会と同日に種類株主総会を開催することを要請する予定です。なお、当社は、本公開買付けが成立した場合、対象者の発行済株式総数の3分の2を超える株式を取得することになりますが、上記臨時株主総会及び上記種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

上記の各手続きが実行された場合には、対象者の発行する全ての普通株式は、全部取得条項が付された上で、全て対象者に取得されることとなり、対象者株主には当該取得の対価として別個の種類の対象者株式が交付されることとなりますが、対象者株主で交付されるべき当該対象者株式の数が1株に満たない端数となる株主に対しては、法令の手続きに従い、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合には当該端数は切り捨てられます。）を売却すること等によって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数の売却価格（及びこの結果株主に交付されることになる金銭の額）については、本公開買付けの買付価格を基準として算定される予定です。また、全部取得条項が付された普通株式の取得の対価として交付する対象者株式の種類及び数は、本書提出日現在未定であります。当社は対象者に対し、当社が保有する対象者株式数が対象者の発行済株式の100%となるよう、当社以外を対象者株主に対し交付しなければならない対象者株式の数が1株に満たない端数となるように決定することを要請する予定です。

上記の各手続きに関連する少数株主の権利保護を目的とした会社法上の規定として、(a) 上記の対象者の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、会社法第116条及び第117条その他の関係法令の定めに従って、対象者株主はその有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められており、また、(b) 上記の全部取得条項が付された対象者株式の全部取得が株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令の定めに従って、対象者株主は当該対象者株式の取得の価格の決定の申立てを行うことができる旨が定められております。なお、これらの(a)又は(b)の方法による1株あたりの買取価格及び取得価格は、最終的には裁判所が判断することになるため、本公開買付けの買付価格とは異なることがあり得ます。これらの方法による請求又は申立てを行うにあたっては、その必要手続き等に関しては株主各位において自らの責任にて確認され、ご判断いただくこととなります。

当社は、上記方法については、本公開買付け後の当社の株券等所有割合、当社以外を対象者株主の対象者株式の所有状況又は関連法令についての当局の解釈等の状況等によっては、それと同等の効果を有する他の方法の実施を対象者に要請し、また当該実施の要請に時間を要する可能性があります。但し、その場合でも、当社は、当社以外を対象者株主に対して最終的に金銭を交付する方法により、対象者を完全子会社化することを予定しております。この場合における、当社以外を対象者株主に交付する金銭の額についても、特段の事情がない限り、本公開買付けにおける買付価格を基準として算定される予定です。しかしながら、その算定の時点が異なることから、時間の経過による価値の変動、株式市場の影響その他の事情により、当該金銭の額は、本公開買付けにおける買付価格と異なることがあり得ます。以上の場合における具体的な手続きについては、対象者と協議の上、決定次第、金融商品取引所等を通じ速やかに公表いたします。

なお、本公開買付けは、上記の対象者株主総会における対象者株主の賛同を勧誘するものではありません。また、上記各手続きにおける税務上の取扱いについては、株主各位において税務アドバイザーにご確認いただきますようお願いいたします。

(5) 上場廃止となる見込みがある旨及びその理由

対象者株式は、現在、大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場しておりますが、当社は、本公開買付けにおいて買付けを行う株券の数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、流動性等に係る大阪証券取引所ヘラクレス市場の上場廃止基準に従い、本公開買付けの完了をもって、所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの完了時点で、対象者が当該基準に該当しない場合でも、対象者が前記(4) ないし、またはそれと同等の効果を有する方法により、当社の完全子会社となることが予定されておりますので、上記のとおり大阪証券取引所ヘラクレス市場の上場廃止基準に従い所定の手続きを経て上場廃止となる見込みです。上場廃止後は、対象者株式を大阪証券取引所ヘラクレス市場において取引することができなくなります。

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成20年11月18日（火曜日）から平成20年12月16日（火曜日）まで（20営業日）
公告日	平成20年11月18日（火曜日）
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載しております。 電子公告アドレス ( <a href="http://info.edinet-fsa.go.jp/">http://info.edinet-fsa.go.jp/</a> )

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

法第27条の10第3項の規定により、対象者から買付け等の期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、平成21年1月7日（水曜日）までとなります。

【期間延長の確認連絡先】

連絡先 会社名 株式会社ソディック  
住所 神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号  
電話番号 045 - 942 - 3111  
連絡先者の肩書・氏名 取締役 総合企画本部本部長 古川 健一  
確認受付時間 平日午前9時から午後5時まで

(2) 【買付け等の価格】

株券	普通株式 1株につき 金40,200円
新株予約権証券	-
新株予約権付社債券	-
株券等信託受益証券 ( )	-
株券等預託証券 ( )	-
算定の基礎	当社は、本公開買付けにおける対象者株式の買付価格である1株あたり40,200円を決定するに当たり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関であるTFPビジネスソリューションより平成20年11月13日に提出された株式価値算定書を取得し、参考としております。なお、当社はTFPビジネスソリューションからフェアネス・オピニオンの取得は行っておりません。

	<p>TFPビジネスソリューションは対象者の株式価値を算定するにあたり、対象者の財務状況、対象者普通株式の市場株価の動向等について検討を行った上で、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（対象者の予想されるフリー・キャッシュ・フローを、対象者のリスクに応じた適切な割引率で割り引くことによって株式価値を算定。以下「DCF法」といいます。）及び市場株価平均法（平成20年11月13日を基準日として、ヘラクレス市場における対象者株式の過去1ヶ月間の終値の単純平均値（16,707円）及び過去3ヶ月間の終値の単純平均値（25,358円）、過去6ヶ月間の終値の単純平均値（34,300円）を基に算定。）並びに類似会社比準法（対象者と比較的類似する事業を手掛ける上場企業の市場株価や収益性等を示す財務諸表との比較を基に算定。）の各手法を用いて、対象者の株式価値の評価を行いました。株式価値算定書によりますと、DCF法では36,206円から44,806円、市場株価平均法では16,707円から34,300円、類似会社比準法では19,507円から32,090円のレンジが対象者の株式価値の評価結果として示されておりました。</p> <p>当社は、さらに、対象者株式の市場株価動向、最近の株券公開買付けにおいて市場価格に付与されているプレミアム水準、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、本公開買付けに対する応募数の見通し及び本公開買付けの目的を達成することの当社事業戦略上の必要性等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉結果等も踏まえ、決定しました。</p> <p>なお、本公開買付けにおける普通株式の買付価格は、平成20年11月13日の大阪証券取引所ヘラクレス市場における対象者株式の終値15,700円に対して約156.1%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムを、対象者株式の平成20年11月13日までの過去1ヶ月間の終値単純平均値16,707円に対して約140.6%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムを、同日までの過去3ヶ月間の終値単純平均値25,358円に対して約58.5%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムを、同日までの過去6ヶ月間の終値単純平均値34,300円に対して約17.2%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムを加えた価格となります。</p>
算定の経緯	<p>当社と対象者は、平成20年8月頃より、当社グループの成長戦略について具体的な検討を開始し、これまで協議・検討を進めてまいりました。</p> <p>昨今の対象者を含む当社グループを取り巻く経営環境は、原材料価格の高騰や世界的な金融危機、それに伴う消費の低迷及び生産量の減少と大変厳しい状況にあり、また競合他社との競争も一段と激しさを増しております。また、対象者の主力事業である工作機械事業（ハイスピードミーリングセンタ等精密機械事業）においては市場のグローバル化が進展しており、それに伴い地域に応じた新たな製品の開発（具体的には、スピンドル及びソフトウェアの開発）や新規の販売網の構築の必要性が生じ、また、テクニカルサービス事業においても、お客様のニーズが多様化し、当社が提供を求められる技術サービスの範囲も多岐にわたるものとなるなど、持続的な成長を継続するための負担が増加しており、今後もこの傾向は継続すると思われれます。</p> <p>上記の市場環境の変化に対する認識に基づき、将来の当社グループの成長及び対象者の持続的な企業価値の向上をより確かなものにするためには、製造・販売・研究開発の各分野におけるより一層の効率化と強化を企図したグループ体制の再構築が必要不可欠であるとの結論に至りました。このグループ体制の再構築に当たっては、当社グループ内の経営資源の最適化及びより一層の迅速かつ柔軟な意思決定の実現、並びに、とりわけ対象者においては当社と一体となった柔軟な経営戦略の策定と遂行の実現が必要不可欠と考えております。そこで、当社が対象者を完全子会社化する形態での経営統合を通じて双方がこれまで培ってきた研究成果・経営資源を相互に有効活用していくことが最善の選択肢であるとの共通認識に至りました。</p>

当社は、本公開買付けにおける普通株式の買付価格を決定するにあたり、TFPビジネスソリューションより株式価値算定書を平成20年11月13日に取得しております。TFPビジネスソリューションは対象者の株式価値を算定するにあたり、対象者の財務状況、対象者普通株式の市場株価の動向等について検討を行った上で、DCF法及び市場株価平均法（平成20年11月13日を基準日として、ヘラクレス市場における対象者株式の過去1ヶ月間の終値単純平均値（16,707円）及び過去3ヶ月間の終値単純平均値（25,358円）、過去6ヶ月間の終値単純平均値（34,300円）を基に算定。）並びに類似会社比準法の各手法を用いて、対象者の株式価値の評価を行いました。株式価値算定書によりますと、DCF法では36,206円から44,806円、市場株価平均法では16,707円から34,300円、類似会社比準法では19,507円から32,090円のレンジが、対象者の株式価値の評価結果として示されておりました。

当社は、さらに、対象者株式の市場株価動向、最近の公開買付けにおいて市場価格に付与されているプレミアム水準、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、本公開買付けに対する応募数の見通し及び本公開買付けの目的を達成することの当社事業戦略上の必要性等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉結果等も踏まえ、平成20年11月14日付開催の取締役会において、最終的な本公開買付けにおける普通株式の買付価格を1株あたり40,200円と決定いたしました。対象者においては、当社及び対象者から独立した第三者算定機関であるコーポレート・アドバイザーズ・アカウンティングより株式価値算定書を取得しました。また、対象者は、リーガルアドバイザーであるシティユーワ法律事務所から本公開買付けの諸手続き、利益相反の回避を含む取締役会の意思決定方法等の適法性について助言も得、それらの内容を参考にして、平成20年11月14日開催の取締役会において、本公開買付けに関する諸条件について慎重に検討しました。その結果、対象者の取締役会においては、本公開買付けが対象者の収益基盤の強化に資するものであり、ひいては今後のさらなる企業価値向上にも寄与するものである、また、本公開買付けの諸条件は公正妥当であり、対象者の株主に対して合理的な価格により対象者株式の売却機会を提供するものであると判断し、本公開買付けに賛同する旨の決議をしております。

対象者は、当社の連結子会社に該当するものであり、当社と対象者との構造的な利益相反を回避するため、上記のとおり当社及び対象者は、それぞれ別個に当社及び対象者から独立した第三者算定機関より対象者の株式価値に関する意見を取得し、買付価格に関する買付者との交渉及び本公開買付けに対する賛同の意見表明の判断を行うに当たりこれを参考にしております。

上記のとおり、対象者の取締役会の決議は、コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティングによる株式価値算定書に加えて、リーガルアドバイザーであるシティユーワ法律事務所の助言を得ながら、その内容を参考にして行われております。

なお、対象者の取締役のうち、古川利彦氏は公開買付者の名誉会長、公開買付者が議決権割合の100%を直接所有する株式会社ソディック新横の代表取締役社長等を兼務しており、渡貫雄一氏は公開買付者が議決権割合の98.4%を直接所有するSodick Engineering Service (Thailand) Co., Ltd.（間接所有割合を合算した公開買付者の議決権所有割合は100%）のDirector等を兼務しておりますので、利益相反回避の観点から、これらの2名は上記の対象者の取締役会の審議及び決議には参加しておらず、また、対象者の立場において当社との決議・交渉に参加しておりません。



	<p>また、当該取締役会に出席した対象者の監査役は、対象者の取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに異議がない旨の意見を述べております。なお、対象者の監査役のうち、鈴木正昭氏は公開買付者が議決権所有割合の60.1%を直接所有する株式会社ソディックCPCの取締役会長等を兼務しており、下山貞男氏は公開買付者が議決権所有割合の100%を直接所有する株式会社ソディック新横の監査役を兼務しておりますので、利益相反回避の観点から、これら2名の者は、当該取締役会における本公開買付けに関する審議に参加しておらず、意見を述べることを差し控えております。</p>
--	--

(3) 【買付予定の株券等の数】

株式に換算した買付予定数	株式に換算した買付予定の下限	株式に換算した買付予定の上限
77,325株	33,261株	- (株)

(注1) 「株式に換算した買付予定数」は、対象者が平成20年11月14日に提出した第7期第2四半期報告書に記載された平成20年9月30日現在の発行済普通株式総数132,325株から、平成20年11月18日現在公開買付者が保有する対象者株式数(55,000株)を控除した株式数です。

(注2) 応募株券の総数が「株式に換算した買付予定の下限」(33,261株、以下「買付予定の下限」といいます。)に満たない場合は、応募株券の全部の買付けを行いません。

(注3) 応募株券の総数が買付予定の下限以上の場合には、応募株券の全部の買付け等を行いません。

## 5【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	77,325
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	-
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
届出書提出日現在における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)	55,000
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
届出書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(g)	33,768
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	-
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	-
対象者の総株主等の議決権の数(平成20年9月30日現在)(個)(j)	132,325
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	58.44
買付け等を行った後における株券等所有割合 ( $(a+d+g) / (j + (b-c) + (e-f) + (h-i)) \times 100$ )(%)	100.00

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(a)」は、本公開買付けにおける買付け予定の株券等に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「届出書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(g)」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しています。ただし、本公開買付けにおいては、特別関係者の所有株券についても対象としており、「届出書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(g)」は、「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」に含まれているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「届出書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(g)」は分子に加算していません。

(注3) 「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

## 6【株券等の取得に関する許可等】

該当事項はありません。

## 7【応募及び契約の解除の方法】

## (1)【応募の方法】

公開買付代理人

S M B C フレンド証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町7番12号

本公開買付けに係る株券の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされる方(以下「応募株主等」といいます。)は、公開買付代理人の本店又は全国各支店において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、株券を添えて、公開買付期間の末日の午後3時00分までに応募してください。応募の際には公開買付代理人へのお届けのご印鑑をご用意ください。但し、株券が公開買付代理人(又は公開買付代理人を通じて証券保管振替機構)により保管されている場合は、株券の提出は必要ありません。

なお、保管されている株券について預り証が発行されている場合には、その預り証をご提出ください。

本公開買付けにおいては、公開買付代理人以外の金融商品取引業者を経由した応募の受付は行われません。

公開買付代理人に口座を開設していない場合には、新規に口座を開設していただく必要があります。公開買付代理人に新規に口座を開設される場合、本人確認書類（注1）が必要になります。また、既に公開買付代理人に口座を有している場合であっても、本人確認書類が必要な場合があります。なお、本人確認書類の詳細につきましては、公開買付代理人にお尋ねください。

外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募してください。

居住者である個人株主の場合、買付けられた株券にかかる売却代金と取得費等との差額は、原則として株券の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。（注2）

応募の受付に際し、公開買付代理人より応募株主等に対して、「公開買付応募申込受付票」（お客様控）を交付します。

（注1）本人確認書類について

公開買付代理人において新規に口座を開設される場合、次のいずれかの本人確認書類が必要になります。また、既に公開買付代理人に口座を有している場合であっても、本人確認書類が必要な場合があります。なお、本人確認書類等の詳細につきましては公開買付代理人にお尋ねください。

個人・・・住民票の写し（6ヶ月以内に作成の原本）、健康保険証、運転免許証（氏名、住所、生年月日全てを確認できるもの）

法人・・・登記簿謄本、官公庁から発行された書類等（6ヶ月以内に作成のもので、名称及び本店又は主たる事務所の所在地の両方を確認できるもの）

法人自体の本人確認に加え、取引担当者（当該法人の代表者が取引する場合はその代表者）個人の本人確認が必要となります。

外国人株主・・・外国人（居住者を除きます。）、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合、日本政府の承認した外国政府又は権限のある国際機関の発行した書類その他これに類するもので居住者の本人確認書類に準じるもの。

（注2）株券の譲渡所得等に関する申告分離課税について（個人株主の場合）

個人株主の方につきましては、株券の譲渡には、原則として申告分離課税が適用されます。税務上の具体的な質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

（2）【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも本公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をされる場合は、公開買付期間の末日の午後3時00分までに、下記に指定する者の本店又は全国各支店に「公開買付応募申込受付票」（お客様控）を添付のうえ、本公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面（以下「解除書面」といいます。）に所要事項を記載のうえ、交付又は送付してください。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間の末日の午後3時00分までに、下記に指定する者に到着することを条件とします。

解除書面を受領する権限を有する者

S M B C フレンド証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町7番12号  
（その他のS M B C フレンド証券株式会社全国各支店）

(3) 【株券等の返還方法】

応募株主等が上記「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法により本公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに、後記「10 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券を返還します。

(4) 【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

S M B C フレンド証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町7番12号

8 【買付け等に要する資金】

(1) 【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	3,108,465,000
金銭以外の対価の種類	-
金銭以外の対価の総額	-
買付手数料(b)	50,000,000
その他(c)	3,000,000
合計(a) + (b) + (c)	3,161,465,000

(注1) 「買付代金(a)」欄には、1株当たりの買付価格に買付予定数(77,325株)を乗じた金額を記載しています。

(注2) 「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しています。

(注3) 「その他(c)」欄には、本公開買付けに関する新聞公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しています。

(注4) その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は本公開買付け終了後まで未定です。

(注5) 上記金額には消費税及び地方消費税等は含まれていません。

(2) 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
当座預金	5,187,593
普通預金	1,209
定期預金	140,322
計(a)	5,329,124

【届出日前の借入金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1	-	-	-	-
2	-	-	-	-
計				-

□【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
-	-	-	-
-	-	-	-
計			-

【届出日以後に借入れを予定している資金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1	-	-	-	-
2	-	-	-	-
計(b)				-

□【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
-	-	-	-
-	-	-	-
計(c)			-

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
-	-
-	-
計(d)	-

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

5,329,124千円 ( (a) + (b) + (c) + (d) )

(3) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

## 10【決済の方法】

### (1)【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

S M B Cフレンド証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町7番12号

### (2)【決済の開始日】

平成20年12月24日(水曜日)

(注) 法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がなされた意見表明報告書が提出された場合、決済の開始日は平成21年1月15日(木曜日)となります。

### (3)【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地(外国人株主等の場合にはその常任代理人の住所)宛に郵送します。

買付けは現金にて行います。買付けられた株券に係る売却代金は、応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等の指定した場所へ送金します。

### (4)【株券等の返還方法】

後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(1) 法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」又は「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき株券を買付けないこととなった場合には、返還することが必要な株券は、応募株主等の指示により、決済の開始日(公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日)以降遅滞なく、下記の方法により返還します。

応募に際し公開買付代理人に対して株券が提出された場合は、買付けられなかった株券を応募株主等へ交付又は応募株主等の住所(外国人株主等の場合にはその常任代理人の住所)へ郵送します。

公開買付代理人(又は公開買付代理人を通じて証券保管振替機構)により保管されている株券について応募が行われた場合は、買付けられなかった株券を応募が行われた時の保管の状態に戻します。

## 11【その他買付け等の条件及び方法】

### (1)【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

応募株券の総数が買付予定の下限(33,261株)に満たない場合は、応募株券の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定の下限以上の場合には、応募株券の全部の買付け等を行います。

### (2)【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イ乃至リ及びヲ乃至ソ、第3号イ乃至チ、第5号並びに同条第2項第3号乃至第6号に定める事項のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

### (3)【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合には、府令第19条第1項の規定に定める基準に従い、買付け等の価格の引下げを行うことがあります。買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合には、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券についても、買付け等の価格の引下げ後の買付条件等により買付け等を行います。

( 4 ) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも本公開買付けに係る契約を解除することができます。解除の方法については、前記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。なお、公開買付者は応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。また、保管した応募株券の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。

( 5 ) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

公開買付者は、公開買付期間中、法第27条の6第1項及び令第13条により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。この場合は、その変更の内容につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行なわれた日以前の応募株券についても、変更後の買付条件等により買付け等を行います。

( 6 ) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、法第27条の8第11項ただし書に規定する場合を除き、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。但し、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付することにより訂正します。

( 7 ) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

( 8 ) 【その他】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われたものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含みますが、これらに限りません。）を利用して行われるものではなく、米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、公開買付届出書又は関連する買付書類は米国において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けに日本国内の常任代理人を通じて応募する外国人株主等の方は、以下の表明・保証を行うことを要求されることがあります。応募者が本公開買付けに関するいかなる情報又は書類も、米国内において、若しくは米国に向けて、又は米国内からこれを受領したり送付したりしていないこと、本公開買付け若しくは応募申込書の署名ないし交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含むが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を利用していないこと、及び、米国における本人のための、裁量権を持たない代理人又は受託者・受任者として行動している者ではないこと（当該本人が本公開買付けに関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

## 第2【公開買付者の状況】

### 1【会社の場合】

#### (1)【会社の概要】

##### 【会社の沿革】

年月	事項
昭和51年8月	横浜市緑区(現 青葉区)桜台に資本金2,000万円で設立、NC放電加工機の開発・製造・販売を開始。
昭和51年12月	横浜市緑区(現 都筑区)池辺町に本社・工場を移転。
昭和52年3月	株式会社ピーイーエムを吸収合併。
昭和53年12月	横浜市港北区新羽町に本社・工場を移転。
昭和55年6月	福井県坂井郡(現 坂井市)坂井町に福井事業所を開設。
昭和55年8月	米国Sodick-Inova Inc.(現 Sodick Inc.)に資本参加。
昭和56年7月	放電システム株式会社(株式会社ソディック・エフ・エーに商号変更)に資本参加。
昭和57年3月	米国にSodick Ltd.を設立。
昭和57年6月	横浜市緑区(現 都筑区)池辺町に関係会社株式会社エス・アンド・オー(株式会社ケイ・エッチ・エスと合併)を設立。
昭和57年7月	横浜市港北区新羽町に関係会社ソディックリース株式会社を設立。
昭和57年8月	(旧)株式会社北陸ソディック(富山県高岡市)を吸収合併し、(新)株式会社北陸ソディックに営業の譲渡を行う。
昭和57年10月	横浜市港北区新横浜に本社を移転。
昭和58年3月	ドイツ・フランクフルト市にSodick Europe GmbHを設立。
昭和58年12月	Sodick Inc.がSodick Ltd.を吸収合併。
昭和60年6月	事業目的に関し、新素材の研究及び製造を追加し業容の拡大を図る。
昭和61年2月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場。
昭和61年10月	関係会社株式会社北陸ソディック及び株式会社ソディックメカトロニクス(株式会社ソディック・エフ・エーに商号変更)からその営業の全部を譲受ける。
昭和62年8月	石川県加賀市に加賀事業所を開設。
昭和63年1月	加賀事業所敷地内にセラミック工場を開設。
昭和63年11月	タイにSodick(Thailand)Co.,Ltd.を設立。(日本アジア投資株式会社と合併)
平成元年3月	横浜市緑区(現 都筑区)仲町台に技術・研修センターを開設。
平成元年6月	事業目的に関し、工作機械及び合成樹脂加工機械の開発製造ならびに販売を追加し業容の拡大を図る。
平成元年11月	加賀事業所敷地内に射出成形機工場を開設。
平成3年4月	ジャパックス株式会社に資本参加。
平成3年5月	中国・上海市に上海沙迪克軟件有限公司を設立。
平成4年7月	関係会社株式会社ソディックテクニカルサービス他4社を設立。
平成4年10月	ジャパックス株式会社より放電加工機に関する部門の営業の一部を譲受ける。
平成6年4月	シンガポールにSodick Singapore Pte.,Ltd.を設立。
平成6年12月	中国・蘇州市に蘇州沙迪克特種設備有限公司を設立。
平成9年1月	横浜市都筑区仲町台の技術・研修センター内に本社を移転。
平成9年4月	中国・上海市に沙迪克機電(上海)有限公司を設立。
平成9年10月	国際標準化機構の定める品質保証規格「ISO 9002」を加賀事業所・福井事業所で取得。
平成12年5月	株式交換により株式会社ケイ・エッチ・エス(株式会社ソディック新横に商号変更)を完全子会社とする。
平成13年8月	連結子会社株式会社ソディックプラスチックがジャスダック市場に上場。
平成13年11月	上海沙迪克軟件有限公司が、国際標準化機構の定める品質保証規格「ISO 9001」を取得。
平成13年12月	世界最高水準のナノ加工機「NANO-100」を開発。



年月	事項
平成15年3月	中国・上海市に上海テクニカルセンターを開設。
平成16年5月	Sodick Deutschland GmbH兼ヨーロッパテクニカルセンターをドイツ・シュツツガルトに設立。
平成17年12月	対象者が大阪証券取引所「ヘラクレス」スタンダードに上場。
平成18年7月	中国・福建省に沙迪克（廈門）有限公司を設立。
平成18年9月	リニアモータ駆動ハイブリッドワイヤ放電加工機「Hybrid Wire：ハイブリッドワイヤ」を発表。
平成18年12月	福井事業所が、環境マネジメントシステム「ISO 14001」を取得。
平成19年11月	リニアモータ駆動高速形彫り放電加工機「AG シリーズ」を発表。

## 【会社の目的及び事業の内容】

### 会社の目的

当社は次の事業を営むことを目的とします。

- 1．電気加工用機器の開発製造及び販売
- 2．電気機器及び自動制御装置の開発製造及び販売
- 3．ファインセラミックス、超耐熱合金及びプラスチック系・金属系複合材料などの合成、応用に関する研究、開発製造及び販売
- 4．工作機械及び合成樹脂加工機械の開発製造及び販売
- 5．コンピュータによる金型の自動設計・自動生産システムの開発製造及び販売
- 6．分析機器及び計測機器の開発製造及び販売
- 7．通信機器の開発製造及び販売
- 8．工業所有権の管理及び販売
- 9．前各号の製品のリース業務及び金融業務
- 10．前各号に関するコンサルティング
- 11．前各号に付帯する事業および関連する一切の業務

### 事業の内容

当社グループは、当社及び連結子会社36社で構成されており、NC放電加工機及びマシニングセンタの開発・製造・販売を行う工作機械事業、プラスチック射出成形機、リニア応用機器の開発・製造・販売を行う産業機械事業、並びにCAD/CAMシステム、精密金型、電子部品、食品機械及びファインセラミック備品の開発・製造・販売を行うその他の事業で構成され、これらの事業が有機的に結合・共生して事業の発展に寄与しております。またこれらの事業を担当する関係会社の位置づけは下記のとおりであります。

なお、次の各事業は「(2) 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

#### (1) 工作機械事業

##### 開発・製造拠点

高性能のNC放電加工機、細穴加工機及びナノ加工機の開発及び製造を、当社及び株式会社ソディック・エフ・イー、株式会社ソディックCPC、Sodick(Thailand)Co.,Ltd.（タイ）、蘇州沙迪克特種設備有限公司（中国）が担当しております。また、マシニングセンタの開発及び製造は、対象者が、放電加工周辺機器の開発及び製造は対象者及び株式会社ソディック新横が、機械用セラミック部材の開発及び製造を株式会社ソディックEMGが担当しております。

なお、Sodick America Corporation（アメリカ）、上海沙迪克軟件有限公司（中国）は、工作機械用のソフトウェアの開発を行っております。

#### 販売・保守サービス拠点

NC放電加工機、細穴加工機及びナノ加工機の国内販売については、当社、株式会社ソディックセールスジャパン及び株式会社ソディック新横が担当しており、保守サービスについては、対象者が担当しております。また、マシニングセンタの製品の販売については、当社及び対象者が担当しており、保守サービスとこれらの機械の周辺機器及び消耗品の販売につきましても、対象者が対応しております。

NC放電加工機ならびにマシニングセンタの海外販売については、当社が南米地域を、Sodick Inc.（アメリカ）が北米地域を、Sodick Deutschland GmbH（ドイツ）がドイツ語圏を、Sodick Europe Ltd.（英国）がその他のヨーロッパ地域の販売を担当しております。また、アジア地域は、株式会社ソディックCPCが中華圏の販売会社である沙迪克機電（上海）有限公司、Sodick(H.K.)Co.,Ltd.（中国香港）、Sodick(Taiwan)Co.,Ltd.（台湾）を統括しており、Sodick Engineering Service(Thailand)Co.,Ltd.（タイ）がタイ及びベトナムを、Sodick Singapore Pte.,Ltd.（シンガポール）がその他の南アジア地域とオセアニア地域における販売を担当しております。なお、Sodick Inc.、Sodick Deutschland GmbH、Sodick Europe Ltd.、沙迪克機電（上海）有限公司、Sodick(H.K.)Co.,Ltd.、Sodick(Taiwan)Co.,Ltd.、Sodick Engineering Service(Thailand)Co.,Ltd.、及びSodick Singapore Pte.,Ltd.は製品の保守・サービスや精密加工技術指導も行っております。

#### リース事業

工作機械及び各種産業機器のリースは株式会社ソディック新横が担当しております。

### (2) 産業機械事業

#### 開発・製造拠点

小型精密プラスチック射出成形機の開発及び製造を、株式会社ソディックプラステックが担当しており、リニア応用機器の開発及び製造を当社、株式会社ソディックプラステック及び対象者が担当しております。

#### 販売・保守サービス拠点

プラスチック射出成形機の販売及び保守サービスについては、株式会社ソディックプラステックの本社及び8ヶ所の営業所が担当しており、リニア応用機器の販売及び保守サービスは当社、株式会社ソディックプラステック及び対象者が担当しております。

### (3) その他の事業

#### 開発・製造拠点

当社がCAD/CAM及び自動化ソフトウェアの開発を担当しており、対象者及び蘇州凱旋機電元件有限公司（中国）は金型、電子部品の設計・製造及びプラスチック成形加工を担当しております。Fine Plas21(Thailand)Co.,Ltd.（タイ）はプラスチック成形加工を行っております。また、株式会社トム・ソディックは食品機械の開発・製造を担当しております。

#### 販売・保守サービス拠点

CAD/CAM及び自動化ソフトウェアの販売については当社が担当しております。金型の販売については対象者、プラスチック成形品、電子部品の販売については対象者及びFine Plas21(Thailand)Co.,Ltd.が担当しております。また、株式会社トム・ソディックは食品機械の販売・保守を担当しております。

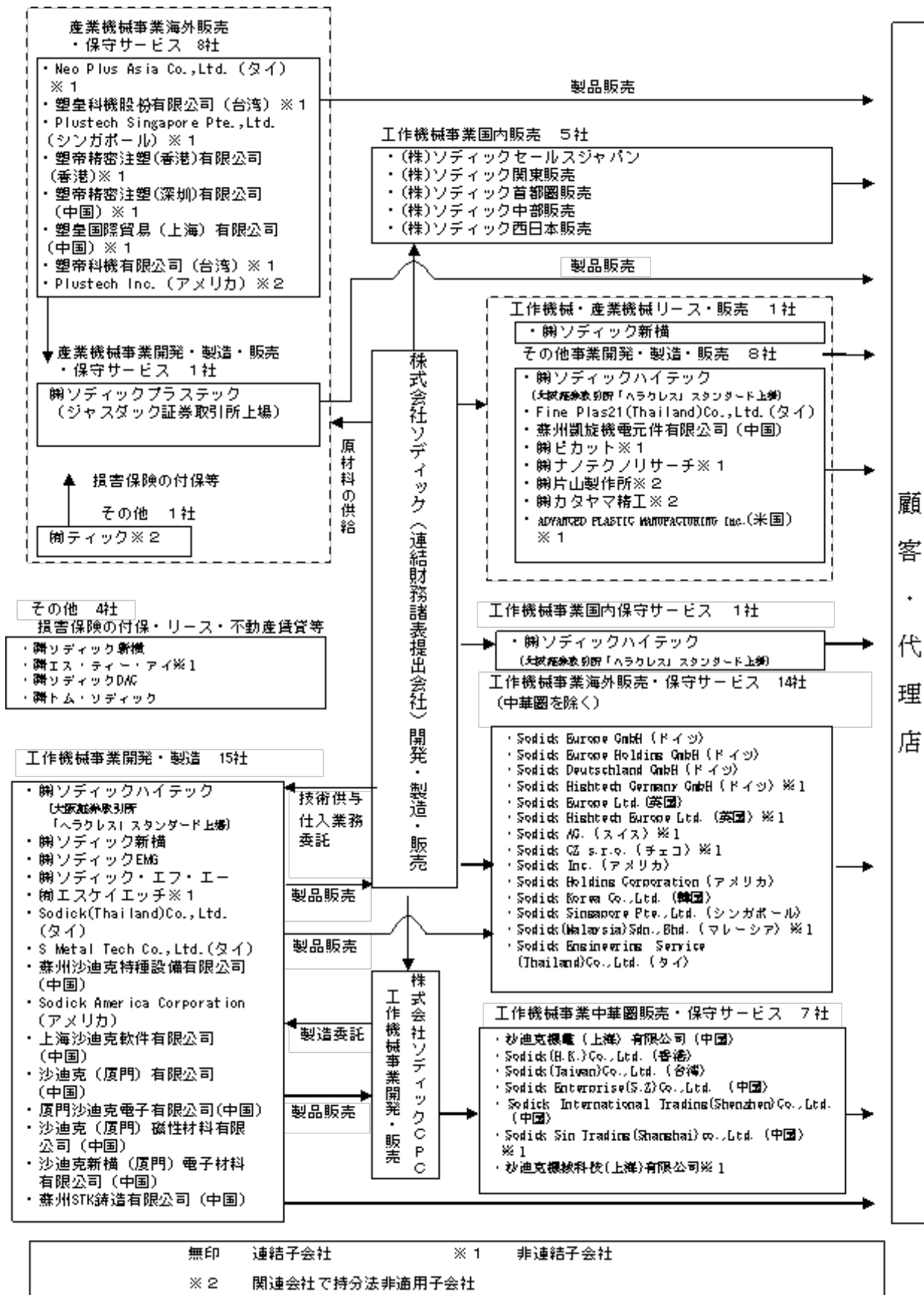
### (4) その他

株式会社ソディック東日本販売の商号を変更し、株式会社ソディックセールスジャパンとしました。

前連結会計年度まで、連結子会社であった株式会社ソディック電子は、当連結会計年度において解散決議を行い、清算いたしました。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

なお、工作機械事業、産業機械事業、その他の事業を担当する関係会社は下記のとおりですが、当社、対象者及び株式会社ソディック新横は各事業を併営しております。



【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成20年11月18日現在

資本金の額	発行済株式の総数
20,775百万円	53,432,510株

【大株主】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ソディック	神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目 12番1号	3,918	7.33
古川 利彦	神奈川県横浜市港北区	2,245	4.20
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,618	3.02
ノーザントラストカンパニーエイブイ エフシーサブアカウントアメリカンク ライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1 号)	1,329	2.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	878	1.64
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2 号	850	1.59
日興シティ信託銀行株式会社 (投信口)	東京都品川区東品川二丁目3番14号	728	1.36
バンクオブニューヨークヨーロッパリ ミテッド131705 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	67 LOMBARD STREET LONDON EC3P 3DL (東京都中央区日本橋兜町6番7 号)	710	1.32
鈴木 正昭	神奈川県横浜市青葉区	707	1.32
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26 号	700	1.31
合計	-	13,687	25.62

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,618千株  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 878千株  
日興シティ信託銀行株式会社 728千株

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成20年11月18日現在

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
取締役会長	-	塩田 成夫	昭和23年5月2日	昭和50年12月 メップ株式会社入社、大阪出張所長に就任 昭和51年8月 当社入社、大阪営業所長に就任 昭和58年6月 取締役役に就任、営業部長を委嘱 昭和62年6月 常務取締役役に就任、営業販売副担当兼営業本部長を委嘱 平成2年6月 専務取締役に就任、国内営業担当を委嘱 平成3年6月 遠州製作株式会社(現エンシュー株式会社)取締役に就任 平成6年6月 当社取締役副社長に就任、営業統括を委嘱 平成13年4月 代表取締役社長に就任 平成14年4月 蘇州沙迪克特種設備有限公司董事長に就任 平成20年4月 株式会社ソディックセールスジャパン取締役に就任(現) 平成20年4月 沙迪克(厦門)有限公司董事長に就任(現) 平成20年6月 取締役会長に就任(現)	226
取締役社長 (代表取締役)	-	加藤 和夫	昭和31年1月9日	昭和53年4月 当社入社 平成2年4月 当社EDW事業部事業部長代理を委嘱 平成3年4月 ジャパックス株式会社常務取締役に就任 平成4年6月 当社理事に就任 平成4年7月 株式会社ソディックメカテック代表取締役に就任 平成6年10月 当社生産本部副本部長に就任 平成7年6月 当社取締役に就任 平成9年1月 生産技術本部長を委嘱 平成13年4月 常務取締役に就任 平成14年6月 技術総合担当を委嘱 平成15年2月 Sodick(Thailand)Co.,Ltd.取締役に就任 平成16年4月 当社専務取締役に就任 経営企画担当を委嘱 平成20年6月 当社代表取締役に就任(現)	166

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
取締役副社長	生産統括担当	山本 孝志	昭和23年10月4日	昭和44年4月 富士輸送機株式会社(現フジテック株式会社)入社 昭和62年2月 当社入社 昭和63年11月 Sodick(Thailand)Co.,Ltd.取締役役に就任 平成6年6月 同社取締役社長に就任 平成12年6月 当社取締役に就任 平成13年4月 常務取締役に就任 平成14年6月 生産総合担当を委嘱 株式会社ソディック・エフ・エー代表取締役に就任 平成15年2月 生産物流本部担当を委嘱 平成16年4月 当社専務取締役に就任 平成20年6月 当社取締役副社長に就任(現) 生産統括担当を委嘱(現)	113
常務取締役	管理本部兼知的財産室担当	藤原 克英	昭和24年7月31日	昭和51年8月 当社入社 昭和61年4月 海外本部第二部部长に就任 昭和62年11月 海外本部業務部部长に就任 昭和63年9月 戦略物質管理室室長兼海外本部業務部部长に就任 平成元年7月 特許室室長に就任 平成14年1月 知的財産室室長に就任 平成16年4月 管理本部本部長に就任 平成16年6月 当社取締役に就任 管理本部本部長を委嘱(現) 平成18年7月 当社常務取締役に就任(現)	150
常務取締役	研究開発担当	金子 雄二	昭和32年4月7日	昭和56年4月 当社入社 平成4年5月 研究開発本部次長に就任 平成5年6月 生産本部エレクトロニクス技術部部长に就任 平成11年7月 研究開発本部研究開発グループマネージャーに就任 平成12年2月 Sodick America Corp.取締役社長に就任(現) 平成16年4月 当社研究開発本部本部長に就任 平成16年6月 当社取締役に就任 研究開発本部本部長を委嘱 平成16年11月 アドバンスト研究本部本部長を委嘱 平成20年6月 当社常務取締役に就任(現) 研究開発担当を委嘱(現)	100
取締役	営業本部本部長	表田 俊二	昭和25年3月8日	平成9年3月 当社入社 平成14年10月 当社名古屋支店支店長に就任 平成17年6月 当社営業本部副本部長を委嘱 平成20年2月 当社営業本部本部長を委嘱 平成20年4月 株式会社ソディックセールスジャパン監査役に就任(現) 平成20年6月 当社取締役に就任(現)	80

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
取締役	海外生産担当	藤田 猛夫	昭和27年1月12日	昭和57年7月 当社入社 平成3年5月 当社E D W事業部事業部長代理 兼福井E D W工場工場長に就任 平成4年5月 当社E D W事業部事業部長に就任 平成6年4月 当社品質保証室室長に就任 平成10年6月 当社取締役就任 平成14年6月 Sodick(Thailand)Co.,Ltd.取締役社長に就任 平成20年4月 Sodick(Thailand)Co.,Ltd.取締役会長に就任(現) 平成20年4月 沙迪克(厦門)有限公司總經理(現)に就任 平成20年4月 生産物流担当を委嘱 平成20年6月 当社取締役就任(現) 海外生産担当を委嘱(現)	80
取締役	営業技術本部 本部長	小林 繁	昭和31年7月7日	昭和54年4月 当社入社 平成13年7月 生産技術本部技術部部長を委嘱 平成14年6月 株式会社ソディック・エフ・ イー取締役就任 平成18年4月 当社営業技術本部副本部長兼開 発営業部部長を委嘱 平成18年6月 営業技術本部本部長を委嘱 (現) 平成20年6月 当社取締役就任(現)	105
取締役	総合企画本部 本部長	古川 健一	昭和47年8月5日	平成11年8月 当社入社 平成19年4月 株式会社トム・ソディック取締 役社長に就任 平成19年12月 財務部部長を委嘱 平成20年4月 総合企画本部本部長を委嘱 (現) 平成20年6月 当社取締役就任(現)	272
常勤監査役		楠 左衛治	昭和18年1月8日	昭和60年4月 当社入社 昭和62年4月 総務部長に就任 平成15年1月 総務部付部長に就任 平成15年6月 当社監査役に就任 平成18年6月 当社常勤監査役に就任(現)	10
常勤監査役		上野 朔夫	昭和14年1月1日	昭和36年4月 株式会社住友銀行(現株式会社 三井住友銀行)入行 平成6年1月 当社入社 平成6年7月 管理本部財務部長に就任 平成11年1月 経理部参事補に就任 平成14年6月 ソディックリース株式会社常勤 監査役に就任 平成15年6月 当社監査役に就任 平成18年6月 当社常勤監査役に就任(現)	2

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
監査役		小山 秋吉	昭和9年11月30日	昭和29年1月 株式会社双葉製作所(現フランスベッド株式会社)入社 昭和54年4月 フランスベッド株式会社専務取締役役に就任 昭和61年4月 フランスベッド販売株式会社専務取締役に就任 平成3年6月 フランスベッド販売株式会社取締役社長に就任 平成12年6月 フランスベッド販売株式会社取締役名誉会長に就任 平成15年10月 フランスベッド販売株式会社非常勤相談役に就任 平成17年6月 当社監査役に就任(現)	-
監査役		大木 國男	昭和16年3月15日	昭和43年9月 尾澤修治公認会計士共同事務所入所 昭和45年10月 監査法人朝日会計社(現あずさ監査法人)入社 昭和59年10月 公認会計士大木國男会計士事務所開設(現) 平成20年6月 当社監査役に就任(現)	-
監査役		下山 和人	昭和34年12月30日	昭和58年4月 税理士下山貞男事務所入所(現) 平成14年11月 株式会社シー・エフ・ネットス監査役(現) 平成16年4月 学校法人高根学園理事に就任(現) 平成16年4月 株式会社アネットス取締役(現) 平成20年6月 当社監査役に就任(現)	-
計					1,306

(注) 監査役小山秋吉、大木國男、下山和人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。



(2) 【経理の状況】

1. 連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」といいます。)に基づいて作成しております。

なお、第31期連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第32期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」といいます。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

(1) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第31期連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けており、金融商品商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第31期連結会計年度 あずさ監査法人

第32期連結会計年度 三優監査法人

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第33期第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	第31期連結会計年度 (平成19年3月31日)		第32期連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金	3	21,348		19,974	
2.受取手形及び売掛金	3,6	26,727		26,117	
3.割賦売掛債権	3	276		277	
4.たな卸資産		17,456		20,489	
5.短期貸付金		400		-	
6.繰延税金資産		2,034		1,785	
7.その他	3	2,631		2,554	
貸倒引当金		986		734	
流動資産合計		69,889	69.6	70,464	67.8
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物及び構築物	3	14,654		19,084	
(2)機械装置及び運搬具		10,920		13,748	
(3)工具器具備品		2,786		3,138	
(4)リース資産		1,350		1,173	
(5)土地	3	6,895		7,077	
(6)建設仮勘定		2,547		271	
計		39,154		44,493	
減価償却累計額		16,038		17,338	
有形固定資産合計		23,116	23.0	27,155	26.1
2.無形固定資産					
(1)のれん		438		1,356	
(2)その他		793		898	
無形固定資産合計		1,232	1.2	2,255	2.2

区分	注記 番号	第31期連結会計年度 (平成19年3月31日)		第32期連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	3,4	3,885		2,864	
(2) 長期貸付金		79		312	
(3) その他	4	2,548		1,400	
貸倒引当金		274		484	
投資その他の資産合計		6,239	6.2	4,092	3.9
固定資産合計		30,588	30.4	33,502	32.2
資産合計		100,477	100.0	103,967	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	6	13,999		15,068	
2. 短期借入金	3	16,824		19,234	
3. 1年以内返済予定の長期借入金	3	1,727		3,516	
4. 1年以内償還期限到来の社債		300		3,420	
5. 未払金		1,700		2,021	
6. 未払法人税等		1,609		723	
7. 賞与引当金		-		652	
8. 役員賞与引当金		-		167	
9. 製品保証引当金		212		242	
10. 品質保証引当金		-		6	
11. その他		4,073		2,733	
流動負債合計		40,449	40.2	47,785	46.0
固定負債					
1. 社債	3	8,100		3,560	
2. 長期借入金	3	4,870		7,605	
3. 退職給付引当金		762		837	
4. 役員退職慰労引当金		158		169	
5. 製品保証引当金		186		180	
6. その他		1,577		1,080	
固定負債合計		15,655	15.6	13,433	12.9
負債合計		56,104	55.8	61,219	58.9

区分	注記 番号	第31期連結会計年度 (平成19年3月31日)		第32期連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		20,775	20.7	20,775	20.0
2. 資本剰余金		6,949	6.9	6,949	6.7
3. 利益剰余金		12,115	12.0	11,230	10.8
4. 自己株式		221	0.2	971	0.9
株主資本合計		39,620	39.4	37,984	36.6
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		485	0.5	249	0.2
2. 繰延ヘッジ損益		5	0.0	5	0.0
3. 為替換算調整勘定		941	0.9	226	0.2
評価・換算差額等合計		1,422	1.4	16	0.0
新株予約権		-	-	42	0.0
少数株主持分		3,331	3.4	4,704	4.5
純資産合計		44,373	44.2	42,748	41.1
負債純資産合計		100,477	100.0	103,967	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	第31期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第32期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高			71,553	100.0	75,647	100.0	
売上原価	1		49,651	69.4	51,941	68.7	
売上総利益			21,902	30.6	23,706	31.3	
割賦繰延利益戻入			27	0.0	50	0.1	
割賦繰延利益繰入			11	0.0	29	0.0	
売上利益			21,918	30.6	23,727	31.4	
販売費及び一般管理費							
1. 人件費		7,245			7,350		
2. 貸倒引当金繰入額		209			82		
3. のれん償却額		121			237		
4. その他	1	9,100	16,676	23.3	10,923	18,594	24.6
営業利益			5,241	7.3	5,133	6.8	
営業外収益							
1. 受取利息		168			182		
2. 受取手数料		94			89		
3. 為替差益		1,604			-		
4. 賃貸料収入		94			85		
5. 持分法による投資利益		3			-		
6. スワップ評価益		-			99		
7. その他		301	2,267	3.2	326	783	1.0
営業外費用							
1. 支払利息		377			517		
2. 為替差損		-			665		
3. 株式交付費		55			-		
4. 持分法による投資損失		-			2		
5. スワップ評価損		233			-		
6. その他		300	967	1.4	232	1,418	1.9
経常利益			6,541	9.1	4,498	5.9	

区分	注記 番号	第31期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			第32期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
特別利益							
1. 固定資産売却益	2	21		4			
2. 投資有価証券売却益		54		3			
3. 関係会社株式売却益		123		0			
4. 貸倒引当金戻入益		66		47			
5. 前期損益修正益	6	-		71			
6. 持分変動差益		-		22			
7. その他		0	267	0.4	14	163	0.2
特別損失							
1. 固定資産売却損	3	-		11			
2. 固定資産除却損	4	164		40			
3. 投資有価証券売却損		-		111			
4. 関係会社株式評価損		43		-			
5. たな卸資産廃棄損		15		318			
6. たな卸資産評価損		-		177			
7. 減損損失	5	2		171			
8. 持分変動差損		-		851			
9. 過年度製品保証引当金 繰入額		-		26			
10. 前期損益修正損	7	-		15			
11. 合併差損		-		65			
12. その他		13	238	0.3	46	1,835	2.4
税金等調整前当期純利益			6,570	9.2		2,825	3.7
法人税、住民税及び事業 税		2,695		1,985			
過年度法人税等		-		137			
法人税等調整額		554	2,140	3.0	69	2,193	2.9
少数株主利益( )			672	0.9		388	0.5
当期純利益			3,757	5.3		244	0.3

【連結株主資本等変動計算書】

第31期連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	16,848	3,032	8,997	55	28,823
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	3,927	3,917			7,844
剰余金の配当(注)			470		470
剰余金の配当			400		400
役員賞与(注)			31		31
当期純利益			3,757		3,757
自己株式の取得				165	165
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動			262		262
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	3,927	3,917	3,118	165	10,796
平成19年3月31日 残高 (百万円)	20,775	6,949	12,115	221	39,620

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	696	-	91	604	2,993	32,421
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						7,844
剰余金の配当(注)						470
剰余金の配当						400
役員賞与(注)						31
当期純利益						3,757
自己株式の取得						165
自己株式の処分						0
連結範囲の変動						262
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	210	5	1,033	817	338	1,155
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	210	5	1,033	817	338	11,952
平成19年3月31日 残高 (百万円)	485	5	941	1,422	3,331	44,373

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

第32期連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	20,775	6,949	12,115	221	39,620
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			930		930

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
海外子会社における従業員 奨励福利基金への積立金			196		196
持分法適用除外による剰余 金減少高			2		2
当期純利益			244		244
自己株式の取得				750	750
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純 額）					
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	-	0	885	750	1,635
平成20年3月31日 残高 （百万円）	20,775	6,949	11,230	971	37,984

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	評価・換算差 額等合計			
平成19年3月31日 残高 （百万円）	485	5	941	1,422	-	3,331	44,373
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							930
海外子会社における従業員 奨励福利基金への積立金							196
持分法適用除外による剰余 金減少高							2
当期純利益							244
自己株式の取得							750
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純 額）	236	0	1,168	1,405	42	1,373	10
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	236	0	1,168	1,405	42	1,373	1,625
平成20年3月31日 残高 （百万円）	249	5	226	16	42	4,704	42,748



【連結キャッシュ・フロー計算書】

		第31期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第32期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		6,570	2,825
減価償却費		2,071	3,131
のれん償却額		121	237
貸倒引当金の増減額		52	29
受取利息及び受取配当金		219	221
支払利息		377	517
為替差損益		552	767
投資有価証券売却益		54	3
投資有価証券売却損		-	111
関係会社株式売却益		123	-
持分変動損益		-	829
固定資産除売却損益		142	46
減損損失		2	171
売上債権の増減額		180	522
たな卸資産の増減額		741	3,667
仕入債務の増減額		1,024	1,615
割引手形の増減額		122	-
未払金の増減額		158	243
役員賞与の支払額		67	-
その他		181	288
小計		7,969	5,279

		第31期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第32期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
利息及び配当金の受取 額		225	221
利息の支払額		343	525
法人税等の支払額		2,037	2,933
営業活動によるキャッ シュ・フロー		5,813	2,042
投資活動によるキャッシ ュ・フロー			
定期預金の預入による 支出		184	8
有形固定資産の取得に よる支出		5,962	6,714
有形固定資産の売却に よる収入		381	303
無形固定資産の取得に よる支出		392	995
投資有価証券等の取得 による支出		837	716
投資有価証券等の売却 による収入		290	707
関係会社株式の取得に よる支出		1,501	220
関係会社の清算による 収入		-	484
関係会社出資金の払込 による支出		682	51
貸付による支出		271	262
貸付金の回収による収 入		79	325
その他		21	14
投資活動によるキャッ シュ・フロー		9,059	7,133

		第31期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第32期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額		65	2,772
長期借入による収入		3,000	6,615
長期借入金の返済による支出		2,282	2,098
社債の発行による収入		5,000	-
社債の償還による支出		540	1,420
株式の発行による収入		7,844	-
少数株主への株式の発行による収入		60	242
自己株式の取得による支出		165	750
配当金の支払額		870	930
ファイナンスリース債務の返済による支出		200	229
少数株主への配当金の支払額		137	152
その他		133	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		11,508	4,049
現金及び現金同等物に係る換算差額		357	665
現金及び現金同等物の増減額		8,620	1,706
現金及び現金同等物の期首残高		12,228	21,164
新規連結子会社の増加または合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		370	324
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		54	-
現金及び現金同等物の期末残高	1	21,164	19,781

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>第31期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>第32期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数36社(名称は下記)</p> <p>ソディックリース株式会社 株式会社ソディックプラステック 株式会社ソディックEMG 株式会社ソディック・エフ・エー 株式会社ソディックハイテック 株式会社ソディック電子 株式会社ソディック新横 株式会社ソディック新横 有限会社新横リース 有限会社新横ファイナンス 有限会社新横総業 株式会社ソディックDAC 株式会社ソディックEWS 株式会社ソディックCPC 株式会社トム・ソディック Sodick Holding Corporation Sodick Inc. Sodick Europe GmbH Sodick Europe Holding GmbH Sodick Deutschland GmbH Sodick Europe Ltd. Sodick Singapore Pte.,Ltd. Sodick Engineering Service (Thailand) Co.,Ltd. Fine Plas21 (Thailand) Co.,Ltd. 上海沙迪克軟件有限公司 沙迪克機電(上海)有限公司 蘇州沙迪克特種設備有限公司 蘇州凱旋機電元件有限公司 廈門沙迪克電子有限公司 沙迪克(廈門)有限公司 Sodick (H.K.) Co.,Ltd. Sodick Enterprise (S.Z.) Co.,Ltd. Sodick International Trading(Shenzhen) Co.,Ltd. Sodick (Taiwan) Co.,Ltd. Sodick America Corporation Sodick (Thailand) Co.,Ltd. Sodick Korea Co.,Ltd.</p> <p>当連結会計年度において、株式会社ソディックCPCは株式会社ソディック新横に商号を変更しました。</p> <p>また、Sodick International Trading(Shenzhen)Co.,Ltd.および株式会社トム・ソディックは重要性が増加したことにより、株式会社ソディックCPC(上記とは同名・別会社)は株式取得により、廈門沙迪克電子有限公司および沙迪克(廈門)有限公司については当連結会計年度において新たに設立したことにより、それぞれ連結の範囲に含めています。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数37社(名称は下記)</p> <p>株式会社ソディックプラステック 株式会社ソディックEMG 株式会社ソディック・エフ・エー 株式会社ソディックハイテック 株式会社ソディック電子 株式会社ソディック新横 株式会社ソディックDAC 株式会社ソディックCPC 株式会社トム・ソディック 株式会社ソディック東日本販売 株式会社ソディック関東販売 株式会社ソディック首都圏販売 株式会社ソディック中部販売 株式会社ソディック西日本販売 Sodick Holding Corporation Sodick Inc. Sodick Europe GmbH Sodick Europe Holding GmbH Sodick Deutschland GmbH Sodick Europe Ltd. Sodick Singapore Pte.,Ltd. Sodick Engineering Service (Thailand) Co.,Ltd. Fine Plas21 (Thailand) Co.,Ltd. 上海沙迪克軟件有限公司 沙迪克機電(上海)有限公司 蘇州沙迪克特種設備有限公司 蘇州凱旋機電元件有限公司 廈門沙迪克電子有限公司 沙迪克(廈門)有限公司 沙迪克(廈門)磁性材料有限公司 Sodick (H.K.) Co.,Ltd. Sodick Enterprise (S.Z.) Co.,Ltd. Sodick International Trading(Shenzhen) Co.,Ltd. Sodick (Taiwan) Co.,Ltd. Sodick America Corporation Sodick (Thailand) Co.,Ltd. Sodick Korea Co.,Ltd.</p> <p>当連結会計年度において、株式会社ソディック東日本販売、株式会社ソディック関東販売、株式会社ソディック首都圏販売、株式会社ソディック中部販売、株式会社ソディック西日本販売および沙迪克(廈門)磁性材料有限公司については新たに設立したことにより、それぞれ連結の範囲に含めています。</p>

<p>第31期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)</p>	<p>第32期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>
<p>なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたShenzhen Sodick Machinery Trading Ltd.は重要性が低下したため、株式会社ケイ・エッチ・エス、株式会社ソディックエンジニアリング、株式会社ジェイ・アンド・エスおよび株式会社エム・アイ・アールは株式会社ソディックハイテックと合併したことにより、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 株式会社エス・ティー・アイ</p> <p>非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 連結の範囲から除いた子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社の数 1社（名称は下記） 蘇州 S T K 鑄造有限公司</p> <p>(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社は、株式会社エス・ティー・アイであり、持分法を適用していない主要な関連会社は、株式会社トータル・プロジェクト・ブレインであります。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性に乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法適用範囲から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係わる財務諸表を使用しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社36社のうち、8社（上海沙迪克軟件有限公司、沙迪克機電（上海）有限公司、蘇州沙迪克特種設備有限公司、蘇州凱旋機電元件有限公司、沙迪克（廈門）有限公司、廈門沙迪克電子有限公司、Sodick Enterprise (S.Z.) Co.,Ltd., Sodick International Trading (Shenzhen) Co., Ltd.）の決算日は12月31日であり、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。また、Sodick Korea Co.,Ltd.は決算日を12月31日から3月31日に変更し、15ヶ月間の決算となっております。これによる影響は軽微であります。</p>	<p>なお、前連結会計年度において連結子会社でありました有限会社新横リース、有限会社新横ファインナンス、有限会社新横総業、株式会社ソディックEWSおよびソディックリース株式会社は株式会社ソディック新横と合併したことにより、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 株式会社エス・ティー・アイ Sodick Hightech Europe Ltd. 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社の数 0社 前連結会計年度において、持分法適用会社でありました蘇州 S T K 鑄造有限公司は、株式を売却したことにより、持分比率が減少したため、持分法の適用から除外しております。 なお、持分法適用除外までの損益は、持分法による投資損益として取り込んでおります。</p> <p>(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社は、株式会社エス・ティー・アイおよびSodick Hightech Europe Ltd.であり、持分法を適用していない主要な関連会社は、Plustech Inc.であります。</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4)</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社37社のうち、9社（上海沙迪克軟件有限公司、沙迪克機電（上海）有限公司、蘇州沙迪克特種設備有限公司、蘇州凱旋機電元件有限公司、沙迪克（廈門）有限公司、廈門沙迪克電子有限公司、沙迪克（廈門）磁性材料有限公司、Sodick Enterprise (S.Z.) Co.,Ltd., Sodick International Trading (Shenzhen) Co.,Ltd.）の決算日は12月31日であり、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。</p>

<p>第31期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)</p>	<p>第32期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券          其他有価証券              時価のあるもの...決算日の市場価格などに基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)              時価のないもの...移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ          時価法</p> <p>たな卸資産          製品及び仕掛品.....主として個別法による原価法          原材料及び貯蔵品.....主として先入先出法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産          有形固定資産の減価償却方法は、主として定率法、ただし建物(建物附属設備を除く)については主として定額法、リース資産については、リース期間定額法を採用しております。          なお、主な耐用年数は以下のとおりです。          建物及び構築物                    2～50年          機械装置及び運搬具                3～12年          工具器具備品                      2～17年</p> <p>無形固定資産          無形固定資産の減価償却方法は、定額法、ただしソフトウェアについては、自社利用目的のものは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、販売目的のものは見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。          なお、販売目的のソフトウェアの当初における見込販売有効期間は3年としております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費          支払時の費用として処理しております。</p> <p>社債発行費          支払時の費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金          債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券          其他有価証券              時価のあるもの...同左</p> <p>  時価のないもの...同左</p> <p>デリバティブ            同左</p> <p>たな卸資産          製品及び仕掛品          並びに未着品.....主として個別法による原価法          原材料及び貯蔵品...同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産          有形固定資産の減価償却方法は、主として定率法、ただし建物(建物附属設備を除く)については主として定額法、リース資産については、リース期間定額法を採用しております。          なお、主な耐用年数は以下のとおりです。          建物及び構築物                    2～60年          機械装置及び運搬具                2～12年          工具器具備品                      2～18年</p> <p>無形固定資産            同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金            同左</p>

<p>第31期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)</p>	<p>第32期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>
<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定割合による定率法（10年）により発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 国内連結子会社のうち、株式会社ソディックプラステック、株式会社ソディックハイテックは役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>製品保証引当金 製品の無償保証費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき必要額を計上しております。</p> <p>(5) 割賦販売の収益計上基準 割賦販売については、引渡時に総額を売上高に計上し、支払期日未到来の金額に対応する利益を未実現利益として繰延べる方法によっております。</p> <p>(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 役員賞与引当金 一部の連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定割合による定率法（10年）により発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>製品保証引当金 当社及び一部の連結子会社は製品の無償保証費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき必要額を計上しております。 品質保証引当金 一部の連結子会社は、有償修理後に発生する品質保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして、品質保証引当金を計上しております。</p> <p>(5) 割賦販売の収益計上基準 同左</p> <p>(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>

<p>第31期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)</p>	<p>第32期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>
<p>(7) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法...繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、金利スワップ取引及び金利キャップ取引のうち特例処理(金融商品に関する会計基準注解)の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段...金利スワップ取引、金利キャップ取引 b. ヘッジ対象...変動金利借入の支払金利、社債の支払金利</p> <p>ヘッジ方針 当社は、財務上のリスク管理対策の一環としてデリバティブ取引を行っております。借入金等の金利変動リスク軽減のために金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行うものとしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時までの、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計額を比較する方法によっております。 なお、特例処理によっている金利スワップ及び金利キャップについては、有効性評価を省略しております。</p> <p>(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6. のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、連結子会社ごとに投資効果の発現する期間で均等償却しております。</p>	<p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法...繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、金利スワップ取引のうち特例処理(金融商品に関する会計基準注解)の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段...金利スワップ取引、為替予約取引 b. ヘッジ対象...変動金利社債の支払金利、変動金利借入の支払金利、外貨建金銭債権</p> <p>ヘッジ方針 当社は、財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。外貨建債権の為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を、また借入金等の金利変動リスク軽減の為に金利スワップ取引を行うものとしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時までの、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計額を比較する方法によっております。 なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性評価を省略しております。</p> <p>(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、連結子会社ごとに投資効果の発現する期間で均等償却しております。</p>



<p>第31期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>第32期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に期限が到来する短期投資からなっています。</p>	<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

<p>第31期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>第32期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は41,047百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	
<p>重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 当連結会計年度より、在外子会社等の収益及び費用の換算について、連結決算日の直物為替相場により換算する方法から、期中平均相場により換算する方法に変更しております。この変更は、連結会計年度を通じて発生する収益及び費用の各項目について、より実状に即した換算をするために行ったものであります。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益は1,481百万円増加し、経常利益は174百万円および税金等調整前当期純利益は172百万円それぞれ減少しております。また、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>	
	<p>売上計上基準 当連結会計年度より、国内における機械本体の売上計上基準を従来の出荷基準から検収基準に変更しております。この変更は、機械本体の複雑化、高度化が進み、出荷から検収までの期間が長期化する傾向にあること、また、これに伴い出荷から検収までの社内管理体制の強化により、検収日の把握が可能になったことから収益の実態をより適切に反映させるために行うものであります。 この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合と比較し、売上高は303百万円、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は79百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

<p>第31期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>第32期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p><b>有形固定資産の減価償却方法</b>            当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。            この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合と比較し、減価償却費は71百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ71百万円減少しております。            なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>
	<p><b>製品保証引当金</b>            一部連結子会社において、製品の無償保証期間の修理費用は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より過去の売上高に対する支出割合に基づき、製品保証引当金として計上する方法に変更しております。この変更は、無償保証期間の修理費用を製品の販売時の収益と対応させることで期間損益計算の適正化を図るものであります。            この変更により、当連結会計年度の繰入額11百万円は売上原価に、過年度分相当額26百万円は特別損失に計上しております。この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合と比較し、営業利益及び経常利益は11百万円減少し、税金等調整前当期純利益は38百万円減少しております。            なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>
	<p><b>品質保証引当金</b>            一部連結子会社において、有償修理後に発生する品質保証費用は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より、過去の実績を基礎にして、品質保証引当金を計上する方法に変更しております。この変更は、品質保証費用を有償修理時の収益と対応させることで期間損益計算の適正化を図るものであります。            これによる損益に与える影響は軽微であります。            なお、セグメント情報に与える影響についても軽微であるため記載しておりません。</p>

表示方法の変更

<p>第31期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>第32期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、無形固定資産の「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「短期貸付金」(当連結会計年度末99万円)は、重要性が低くなったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>
<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示されております。 また、営業活動によるキャッシュフローの「持分法による投資損益」は当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「持分法による投資損益」は 3百万円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p>

追加情報

<p>第31期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>第32期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>当社及び一部の国内連結子会社は平成18年6月開催の定時株主総会において、役員に対する退職慰労金制度の廃止を決議いたしましたので、同日以降の役員退職慰労引当金計上を行っておりません。 この役員退職慰労金制度の廃止に伴い、当社及び一部の国内連結子会社の平成18年6月29日現在における役員退職慰労引当金残高425百万円のうち、当連結会計年度に263百万円の目的取崩を実施し、残高162百万円については、当連結会計年度末に長期未払金として固定負債の「その他」に含めて計上しております。</p>	
	<p>当社及び一部の国内連結子会社は、法人税の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額に達しているものについては、残存帳簿価額を5年間で均等償却しております。 この結果、従来の方法と比較し、減価償却費は16百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ16百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については軽微であるため記載しておりません。</p>

注記事項  
(連結貸借対照表関係)

第31期連結会計年度 (平成19年3月31日)	第32期連結会計年度 (平成20年3月31日)																					
<p>1. リース債権(将来のリース料)の引当として、貸与先より278百万円の手形を預かっております。</p> <p>2. 受取手形割引高及び輸出為替手形割引高 輸出為替手形割引高 50百万円</p> <p>3. 担保に供している資産 現金及び預金 35百万円 受取手形及び売掛金 1 割賦売掛債権 64 その他(流動資産) 106 建物及び構築物 2,909 土地 3,594 投資有価証券 206 <hr/>6,919</p> <p>(注)上記のほか、投資有価証券については連結上消去されている子会社株式が217百万円あります。 上記物件について、短期借入金4,400百万円、1年以内返済予定の長期借入金865百万円、長期借入金2,400百万円、社債1,500百万円に係る銀行保証債務の担保に供しております。</p> <p>4. 非連結子会社及び関連会社に対する株式及び出資金 投資その他の資産 投資有価証券 865百万円 その他(出資金) 1,335百万円</p> <p>5. 偶発債務 次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)EMG</td> <td style="text-align: center;">153</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(百万円)	内容	(株)EMG	153	借入債務	<p>1. リース債権(将来のリース料)の引当として、貸与先より223百万円の手形を預かっております。</p> <p>2. 受取手形割引高及び輸出為替手形割引高 輸出為替手形割引高 45百万円 受取手形裏書譲渡高 184百万円</p> <p>3. 担保に供している資産 現金及び預金 30百万円 建物及び構築物 3,062 土地 3,416 投資有価証券 133 <hr/>6,642</p> <p>上記物件について、短期借入金3,400百万円、1年以内返済予定の長期借入金1,280百万円、長期借入金2,537百万円、社債1,500百万円に係る銀行保証債務の担保に供しております。</p> <p>4. 非連結子会社及び関連会社に対する株式及び出資金 投資その他の資産 投資有価証券 345百万円 その他(出資金) 216百万円</p> <p>5. 偶発債務 次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)EXCERA (旧(株)EMG)</td> <td style="text-align: center;">134</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>Advanced Plastic Manufacturing Inc.</td> <td style="text-align: center;">106</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>Plustech Inc.</td> <td style="text-align: center;">70</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">311</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(百万円)	内容	(株)EXCERA (旧(株)EMG)	134	借入債務	Advanced Plastic Manufacturing Inc.	106	借入債務	Plustech Inc.	70	借入債務	合計	311	
保証先	金額(百万円)	内容																				
(株)EMG	153	借入債務																				
保証先	金額(百万円)	内容																				
(株)EXCERA (旧(株)EMG)	134	借入債務																				
Advanced Plastic Manufacturing Inc.	106	借入債務																				
Plustech Inc.	70	借入債務																				
合計	311																					
<p>6. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 533百万円 支払手形 889百万円</p>	<p>6.</p>																					

(連結損益計算書関係)

第31期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第32期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																		
<p>1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">2,513百万円</p> <p>2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21</td> </tr> </table> <p>3.</p> <p>4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">129百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">164</td> </tr> </table> <p>5. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 45%;">種類</th> <th style="width: 25%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福井県 坂井市他</td> <td>遊休</td> <td>建物、及び機械装置、工具器具備品等</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸資産及び事業の用に直接供してない遊休資産については個々にグルーピングしております。</p> <p>上記資産グループは遊休状態であり、今後の使用見込みもないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p> <p>6.</p> <p>7.</p>	機械装置及び運搬具	12百万円	工具器具及び備品	0	土地	8	合計	21	建物及び構築物	129百万円	機械装置及び運搬具	29	工具器具備品	5	合計	164	場所	用途	種類	金額 (百万円)	福井県 坂井市他	遊休	建物、及び機械装置、工具器具備品等	2	<p>1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">2,394百万円</p> <p>2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11</td> </tr> </table> <p>4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40</td> </tr> </table> <p>5. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 45%;">種類</th> <th style="width: 25%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県 横浜市</td> <td>賃貸</td> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">114</td> </tr> <tr> <td>神奈川県 横浜市</td> <td>遊休</td> <td>建物、及び土地</td> <td style="text-align: center;">46</td> </tr> <tr> <td>福井県 坂井市他</td> <td>遊休</td> <td>建物、及び機械装置、工具器具備品等</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">171</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸資産及び事業の用に直接供してない遊休資産については個々にグルーピングしております。</p> <p>上記資産グループは賃貸資産および遊休状態であり、賃貸資産については、市場価格が著しく下落しているため、遊休資産については今後の使用見込みもないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価等に基づいて算出しております</p> <p>6. 前期損益修正益 前期損益修正益の内容は、前期の固定資産の過少計上の修正によるものであります。</p> <p>7. 前期損益修正損 前期損益修正損の内容は、前期保守売上高の過大計上の修正によるものであります。</p>	機械装置及び運搬具	2百万円	工具器具及び備品	2	合計	4	建物及び構築物	4百万円	機械装置及び運搬具	6	合計	11	建物及び構築物	29百万円	機械装置及び運搬具	8	工具器具備品	1	ソフトウェア	0	合計	40	場所	用途	種類	金額 (百万円)	神奈川県 横浜市	賃貸	建物	114	神奈川県 横浜市	遊休	建物、及び土地	46	福井県 坂井市他	遊休	建物、及び機械装置、工具器具備品等	10	合計			171
機械装置及び運搬具	12百万円																																																																		
工具器具及び備品	0																																																																		
土地	8																																																																		
合計	21																																																																		
建物及び構築物	129百万円																																																																		
機械装置及び運搬具	29																																																																		
工具器具備品	5																																																																		
合計	164																																																																		
場所	用途	種類	金額 (百万円)																																																																
福井県 坂井市他	遊休	建物、及び機械装置、工具器具備品等	2																																																																
機械装置及び運搬具	2百万円																																																																		
工具器具及び備品	2																																																																		
合計	4																																																																		
建物及び構築物	4百万円																																																																		
機械装置及び運搬具	6																																																																		
合計	11																																																																		
建物及び構築物	29百万円																																																																		
機械装置及び運搬具	8																																																																		
工具器具備品	1																																																																		
ソフトウェア	0																																																																		
合計	40																																																																		
場所	用途	種類	金額 (百万円)																																																																
神奈川県 横浜市	賃貸	建物	114																																																																
神奈川県 横浜市	遊休	建物、及び土地	46																																																																
福井県 坂井市他	遊休	建物、及び機械装置、工具器具備品等	10																																																																
合計			171																																																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

第31期連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	47,108,810	6,323,700	-	53,432,510
合計	47,108,810	6,323,700	-	53,432,510
自己株式				
普通株式(注)2,3	79,292	182,730	65	261,957
合計	79,292	182,730	65	261,957

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加6,323,700株は、公募増資による新株の発行の増加6,000,000株、第三者割当による募集株式の発行による増加323,700株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加182,730株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加181,600株、単元未満株式の買取りによる増加1,130株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少65株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	470	10	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月16日 取締役会	普通株式	400	7.5	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	398	利益剰余金	7.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

第32期連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	53,432,510	-	-	53,432,510
合計	53,432,510	-	-	53,432,510
自己株式				
普通株式(注)1,2	261,957	1,364,561	330	1,626,188
合計	261,957	1,364,561	330	1,626,188

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,364,561株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,362,900株、単元未満株式の買取りによる増加1,661株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少330株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	13
株式会社ソディックプラスチック	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	29
合計		-	-	-	-	-	42

(注)当連結会計年度末日において権利行使できません。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	398	7.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月21日 取締役会	普通株式	531	10	平成19年9月30日	平成19年12月10日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	518	利益剰余金	10	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

<p>第31期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>第32期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>																
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">21,348百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">184</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">21,164</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 ファイナンス・リース取引 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の金額は、それぞれ66百万円であります。</p>	現金及び預金勘定	21,348百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	184	<hr/>		現金及び現金同等物	21,164	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">19,974百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">192</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">19,781</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 ファイナンス・リース取引 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の金額は、それぞれ194百万円であります。</p>	現金及び預金勘定	19,974百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	192	<hr/>		現金及び現金同等物	19,781
現金及び預金勘定	21,348百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	184																
<hr/>																	
現金及び現金同等物	21,164																
現金及び預金勘定	19,974百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	192																
<hr/>																	
現金及び現金同等物	19,781																



(リース取引関係)

第31期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				第32期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)															
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万 円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万 円)												
建物及び 構築物	147	76	70	建物及び 構築物	189	97	91												
機械装置 及び運搬 具	430	248	182	機械装置 及び運搬 具	275	120	154												
工具器具 備品	88	51	37	工具器具 備品	122	71	50												
(無形固 定資産) その他	25	15	10	(無形固 定資産) その他	18	10	7												
合計	693	392	300	合計	604	300	304												
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、 有形固定資産等の期末残高等に占める割合が 低いため、支払利子込み法により算定しており ます。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>126百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>174百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>300百万円</td> </tr> </table>				1年内	126百万円	1年超	174百万円	合計	300百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、 有形固定資産等の期末残高等に占める割合が 低いため、支払利子込み法により算定しており ます。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>165百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>138百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>304百万円</td> </tr> </table>				1年内	165百万円	1年超	138百万円	合計	304百万円
1年内	126百万円																		
1年超	174百万円																		
合計	300百万円																		
1年内	165百万円																		
1年超	138百万円																		
合計	304百万円																		
<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が、有形固定資産等の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法により 算定しております。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>212百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>212百万円</td> </tr> </table>				支払リース料	212百万円	リース資産減損勘定の取崩額	12百万円	減価償却費相当額	212百万円	<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が、有形固定資産等の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法により 算定しております。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>150百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>150百万円</td> </tr> </table>				支払リース料	150百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	150百万円
支払リース料	212百万円																		
リース資産減損勘定の取崩額	12百万円																		
減価償却費相当額	212百万円																		
支払リース料	150百万円																		
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																		
減価償却費相当額	150百万円																		

第31期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第32期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																																								
<p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額、それ以外のは零とする定額法によっております。</p> <p>5. オペレーティングリース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額 (百万円)</th> <th style="width: 10%;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>639</td> <td>430</td> <td>208</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">639</td> <td style="border-top: 1px solid black;">430</td> <td style="border-top: 1px solid black;">208</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">142百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">299百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">441百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">198百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">107百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	6百万円	1年超	11百万円	合計	18百万円		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置及び運搬具	639	430	208	合計	639	430	208	1年内	142百万円	1年超	299百万円	合計	441百万円	受取リース料	198百万円	減価償却費	107百万円	<p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5. オペレーティングリース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額 (百万円)</th> <th style="width: 10%;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>495</td> <td>326</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">495</td> <td style="border-top: 1px solid black;">326</td> <td style="border-top: 1px solid black;">169</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">141百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">212百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3. 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">101百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年内	8百万円	1年超	5百万円	合計	13百万円		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置及び運搬具	495	326	169	合計	495	326	169	1年内	70百万円	1年超	141百万円	合計	212百万円	受取リース料	101百万円	減価償却費	82百万円
1年内	6百万円																																																								
1年超	11百万円																																																								
合計	18百万円																																																								
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																						
機械装置及び運搬具	639	430	208																																																						
合計	639	430	208																																																						
1年内	142百万円																																																								
1年超	299百万円																																																								
合計	441百万円																																																								
受取リース料	198百万円																																																								
減価償却費	107百万円																																																								
1年内	8百万円																																																								
1年超	5百万円																																																								
合計	13百万円																																																								
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																						
機械装置及び運搬具	495	326	169																																																						
合計	495	326	169																																																						
1年内	70百万円																																																								
1年超	141百万円																																																								
合計	212百万円																																																								
受取リース料	101百万円																																																								
減価償却費	82百万円																																																								

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	第31期連結会計年度(平成19年3月31日)			第32期連結会計年度(平成20年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	977	1,814	836	1,081	1,475	393
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	38	40	1	1	2	0
	小計	1,015	1,854	838	1,083	1,477	394
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	157	150	6	249	236	12
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	500	492	7	-	-	-
	(3) その他	301	300	0	364	343	20
	小計	959	944	15	614	580	33
合計		1,975	2,798	823	1,697	2,058	360

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度に売却したその他有価証券

第31期連結会計年度 (自平成18年4月1日至平成19年3月31日)			第32期連結会計年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
290	54	-	707	3	111

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	第31期連結会計年度 (平成19年3月31日)	第32期連結会計年度 (平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式等	865	345
(2) その他有価証券		
非上場株式	222	460

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	第31期連結会計年度(平成19年3月31日)				第32期連結会計年度(平成20年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券								
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	492	-	-	-	-
(2) その他								

	第31期連結会計年度（平成19年3月31日）				第32期連結会計年度（平成20年3月31日）			
	1年以内 （百万円）	1年超5年 以内 （百万円）	5年超10年 以内 （百万円）	10年超 （百万円）	1年以内 （百万円）	1年超5年 以内 （百万円）	5年超10年 以内 （百万円）	10年超 （百万円）
投資信託受益証券	-	3	-	-	-	2	-	-
合計	-	3	-	492	-	2	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

<p>第31期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>第32期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1. 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、オプション取引、金利関連では金利スワップ取引、金利キャップ取引、商品関連では銅スワップ取引及び亜鉛スワップ取引であります。</p> <p>2. 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替・金利・原材料価格の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>3. 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で、また商品関連では連結子会社製品の一部として使用する銅及び亜鉛材料の価格変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、一部のデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップ取引及び金利キャップ取引のうち特例処理（金融商品に係る会計基準注解）の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ取引、金利キャップ取引 ヘッジ対象...変動金利借入の支払金利、社債の支払金利 ヘッジ方針 当社は、財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。借入金等の変動リスク軽減のために金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行うものとしております。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計額を比較する方法によっております。なお、特例処理によっている金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、有効性評価を省略していません。</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容 為替予約取引及び通貨オプション取引における為替相場の変動によるリスク、及び金利スワップ取引及び金利キャップ取引における市場金利の変動によるリスクは、投機的な取引を行っていないため、ほとんどないと認識しております。</p>	<p>1. 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、オプション取引、金利関連では金利スワップ取引、商品関連では銅スワップ取引及び亜鉛スワップ取引であります。</p> <p>2. 取引に対する取組方針 同左</p> <p>3. 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で、また商品関連では連結子会社製品の一部として使用する銅及び亜鉛材料の価格変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、一部のデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップ取引のうち特例処理（金融商品に係る会計基準注解）の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ取引、為替予約取引 ヘッジ対象...変動金利社債の支払金利、変動金利借入の支払金利、外貨建金銭債権 ヘッジ方針 当社は、財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。外貨建債権の為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を、借入金等の変動リスク軽減のために金利スワップ取引を行うものとしております。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計額を比較する方法によっております。なお、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性評価を省略しております。</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容 為替予約取引及び通貨オプション取引における為替相場の変動によるリスク、及び金利スワップ取引における市場金利の変動によるリスクは、投機的な取引を行っていないため、ほとんどないと認識しております。</p>

第31期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第32期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>5. 取引に係るリスク管理体制 当社はデリバティブ取引の開始に際しては、取締役会の決議をもって実施することとしており、日常の管理体制は経理規程、組織および職務権限規程ならびに資金運用管理に関する内規を適用して実施しております。</p> <p>6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項に記載されている契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該取引に係る市場リスクや信用リスクの規模を表すものではありません。</p>	<p>5. 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(第31期連結会計年度末)

(1) 商品関連

区分	種類	第31期連結会計年度(平成19年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	スワップ取引				
	銅	904	687	110	110
	亜鉛	546	429	123	123
	合計	1,450	1,116	233	233

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(第32期連結会計年度末)

(1) 商品関連

区分	種類	第32期連結会計年度(平成20年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	スワップ取引				
	銅	687	470	41	41
	亜鉛	429	312	175	175
	合計	1,116	782	134	134

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連  
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(3) 通貨関連

区分	種類	第32期連結会計年度(平成20年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	915	-	937	21
	合計	915	-	937	21

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

第31期連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当社、国内連結子会社3社は、確定給付型の制度として総合設立型の厚生年金制度に加盟していることに加え、適格退職年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

厚生年金基金に関しては、当社および該当する国内連結子会社の加盟する基金は、日本工作機械関連工業厚生年金基金であります。なお、厚生年金基金への掛金拠出割合に基づく当社、国内連結子会社3社の年金資産相当額は4,356百万円であり、当該基金への要拠出額は190百万円であります。

当社については、昭和61年9月30日まで退職金規程による自己都合期末要支給額を計上しておりましたが、昭和61年10月1日より適格退職年金制度に全面的に移行しております。

第32期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度、厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を設けております。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日)

年金資産の額	132,459百万円
年金財政計算上の給付債務の額	139,971百万円
差引額	7,512百万円

制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成19年3月31日) 3.81%

## 補足説明

上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高34,122百万円及び剰余金26,110百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

## 2. 退職給付債務およびその内訳

(単位:百万円)

	第31期連結会計年度 (平成19年3月31日)	第32期連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付債務	1,874	1,983
(2) 年金資産	1,093	1,048
(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))	781	935
(4) 未認識数理計算上の差異	21	61
(5) 未認識過去勤務債務	40	34
(6) 連結貸借対照表計上額純額((3) + (4) + (5))	762	837
(7) 前払年金費用	-	-
(8) 退職給付引当金((6) - (7))	762	837

## 3. 退職給付費用の内訳

(単位:百万円)

	第31期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第32期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(1) 勤務費用	158	199
(2) 利息費用	34	32
(3) 期待運用収益	29	41
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	8	3
(5) 過去勤務債務の費用処理額	5	5
(6) 退職給付費用((1) + (2) + (3) + (4) + (5))	177	192

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項



	第31期連結会計年度 (平成19年3月31日)	第32期連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.0%	3.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (発生翌連結会計年度から定率法で費用処理すること としております。)	10年	10年
(5) 過去勤務債務の額の処理年数 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 による定額法により費用処理しております。)	10年	10年

(追加情報)

第32期連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号平成19年5月15日)を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

第31期連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

第32期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販管費及び一般管理費 42百万円

営業外費用 2百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年8月10日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役9名及び当社の監査役4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 225,000株
付与日	平成19年8月24日
権利確定条件	<p>1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了により当社の取締役または監査役を退任した場合、定年を理由に退職した場合、その他当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。</p> <p>3. その他の条件については、当社株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成21年9月1日至平成24年8月31日

会社名	株式会社ソディックプラステック
決議年月日	平成13年6月15日
付与対象者の区分及び人数	株式会社ソディックプラステックの取締役 6名 及び執行役員 6名 並びに従業員 33名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 520株
付与日	平成13年6月16日
権利確定条件	<p>1. 権利行使時においても、権利を付与された者は、株式会社ソディックプラステックの取締役または従業員であることを要する。ただし、株式会社ソディックプラステックの指示により関連会社の取締役、監査役、顧問または従業員としての地位を継続して保有する場合は権利を行使できる。</p> <p>2. 権利行使により取得できる株式の発行価格の総額は年間10,000千円以下とする。</p> <p>3. その他の権利行使の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、株式会社ソディックプラステックと対象取締役及び従業員との間で締結する付与契約に定めるものとする。</p>
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。

会社名	株式会社ソディックプラステック
決議年月日	平成13年6月15日
付与対象者の区分及び人数	株式会社ソディックプラステックの取締役 6名 及び執行役員 6名 並びに従業員 33名
権利行使期間	自平成15年7月1日 至平成20年6月30日

会社名	株式会社ソディックプラステック
決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数	株式会社ソディックプラステックの取締役9名及び 監査役4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 210株
付与日	平成19年7月31日
権利確定条件	<p>1. 平成19年7月31日以降、新株予約権を付与された者が株式会社ソディックプラステックの役員および使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。但し、会社に損害を与えたこと等による解雇、解任その他による地位の喪失の場合は、行使することはできない。</p> <p>2. 新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合は、取締役会の承認を条件として、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、相続人は新株予約権者の死亡の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>3. 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合には、同放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>4. その他の条件は、株式会社ソディックプラステックと被付与者との間で締結する契約で定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成19年8月1日 至平成29年7月31日

会社名	株式会社ソディックプラステック
決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数	株式会社ソディックプラステックの取締役9名及び 監査役4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 219株
付与日	平成19年7月31日

会社名	株式会社ソディックプラステック
決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数	株式会社ソディックプラステックの取締役9名及び監査役4名
権利確定条件	<p>1. 平成19年7月31日以降、新株予約権を付与された者が株式会社ソディックプラステックの役員および使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。但し、会社に損害を与えたこと等による解雇、解任その他による地位の喪失の場合は、行使することはできない。</p> <p>2. 新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合は、取締役会の承認を条件として、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、相続人は新株予約権者の死亡の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>3. 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合には、同放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>4. その他の条件は、株式会社ソディックプラステックと被付与者との間で締結する契約で定めるところによる。</p>
対象勤務期間	1年間（自平成19年7月31日至平成20年7月31日）
権利行使期間	自平成20年8月1日 至平成30年7月31日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況  
ストック・オプションの数

会社名	提出会社	株式会社ソディック プラステック	株式会社ソディック プラステック	株式会社ソディック プラステック
決議年月日	平成19年8月10日	平成13年6月15日	平成19年6月27日	平成19年6月27日
権利確定前				
期首(株)	-	-	-	-
付与(株)	225,000	-	210	219
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	210	-
未確定残(株)	225,000	-	-	219
権利確定後				
期首(株)	-	423	-	-
権利確定(株)	-	-	210	-
権利行使(株)	-	-	210	-
失効(株)	-	18	-	-
未行使残(株)	-	405	-	-

単価情報

会社名	提出会社	株式会社ソディック プラステック	株式会社ソディック プラステック	株式会社ソディック プラステック
決議年月日	平成19年8月10日	平成13年6月15日	平成19年6月27日	平成19年6月27日
権利行使価格(円)	932	400,000	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	194,657	-
付与日における公正 な評価単価(円)	184	-	204,999	200,060

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

〔提出会社〕

(1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性

42.8% 平成16年2月16日～平成19年8月10日の株価実績に基づき算定

予想残存期間

3年6ヶ月 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

予想配当

15円/株 平成19年3月期の配当実績による。

無リスク利子率

1.03% 予想残存期間に対応する期間に対応する利回り

〔株式会社ソディックプラスチック〕

(1)使用した算定技法

二項モデル

(2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性

67.163% 年率、上場後の日次株価に基づき算定

予想配当

5,000円/株 平成19年3月期の配当実績による。

無リスク利子率

1.798%（残存期間10年）、1.871%（残存期間11年）

付与日から権利行使期間の最終日までの期間に対応する残存期間の国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

( 税効果会計関係 )

第31期連結会計年度 ( 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日 )	第32期連結会計年度 ( 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 )																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">150百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">472</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">209</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">67</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,157</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">312</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">64</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,013</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,450</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,189</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,260</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">337</td></tr> <tr><td>為替差益</td><td style="text-align: right;">168</td></tr> <tr><td>子会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">208</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">714</td></tr> </table>	貸倒引当金	150百万円	たな卸資産評価損	472	賞与引当金	209	投資有価証券評価損	67	繰越欠損金	1,157	退職給付引当金	312	役員退職慰労引当金	64	その他	2,013	繰延税金資産小計	4,450	評価性引当額	2,189	繰延税金資産合計	2,260	その他有価証券評価差額金	337	為替差益	168	子会社の留保利益金	208	その他	-	繰延税金負債合計	714	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">272百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">519</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">253</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">91</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">840</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">330</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">137</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">799</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">213</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">751</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,209</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,136</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,073</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">185</td></tr> <tr><td>為替差益</td><td style="text-align: right;">161</td></tr> <tr><td>子会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">55</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">42</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">444</td></tr> </table>	貸倒引当金	272百万円	たな卸資産評価損	519	賞与引当金	253	投資有価証券評価損	91	繰越欠損金	840	退職給付引当金	330	役員退職慰労引当金	137	未実現利益	799	製品保証引当金	213	その他	751	繰延税金資産小計	4,209	評価性引当額	2,136	繰延税金資産合計	2,073	その他有価証券評価差額金	185	為替差益	161	子会社の留保利益金	55	その他	42	繰延税金負債合計	444
貸倒引当金	150百万円																																																																				
たな卸資産評価損	472																																																																				
賞与引当金	209																																																																				
投資有価証券評価損	67																																																																				
繰越欠損金	1,157																																																																				
退職給付引当金	312																																																																				
役員退職慰労引当金	64																																																																				
その他	2,013																																																																				
繰延税金資産小計	4,450																																																																				
評価性引当額	2,189																																																																				
繰延税金資産合計	2,260																																																																				
その他有価証券評価差額金	337																																																																				
為替差益	168																																																																				
子会社の留保利益金	208																																																																				
その他	-																																																																				
繰延税金負債合計	714																																																																				
貸倒引当金	272百万円																																																																				
たな卸資産評価損	519																																																																				
賞与引当金	253																																																																				
投資有価証券評価損	91																																																																				
繰越欠損金	840																																																																				
退職給付引当金	330																																																																				
役員退職慰労引当金	137																																																																				
未実現利益	799																																																																				
製品保証引当金	213																																																																				
その他	751																																																																				
繰延税金資産小計	4,209																																																																				
評価性引当額	2,136																																																																				
繰延税金資産合計	2,073																																																																				
その他有価証券評価差額金	185																																																																				
為替差益	161																																																																				
子会社の留保利益金	55																																																																				
その他	42																																																																				
繰延税金負債合計	444																																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>( 調整 )</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.7</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>海外子会社との税率差異</td><td style="text-align: right;">9.9</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6.7</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td style="text-align: right;">8.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">32.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	( 調整 )		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	住民税均等割等	0.7	海外子会社との税率差異	9.9	評価性引当額	6.7	外国税額控除	8.3	その他	1.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>( 調整 )</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">5.4</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>海外子会社との税率差異</td><td style="text-align: right;">22.1</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">7.1</td></tr> <tr><td>連結消去された受取配当金</td><td style="text-align: right;">45.1</td></tr> <tr><td>持分変動損失</td><td style="text-align: right;">12.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">77.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	( 調整 )		交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4	住民税均等割等	1.1	海外子会社との税率差異	22.1	評価性引当額	7.1	連結消去された受取配当金	45.1	持分変動損失	12.2	その他	2.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	77.6%																														
法定実効税率	40.6%																																																																				
( 調整 )																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7																																																																				
住民税均等割等	0.7																																																																				
海外子会社との税率差異	9.9																																																																				
評価性引当額	6.7																																																																				
外国税額控除	8.3																																																																				
その他	1.1																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6%																																																																				
法定実効税率	40.6%																																																																				
( 調整 )																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4																																																																				
住民税均等割等	1.1																																																																				
海外子会社との税率差異	22.1																																																																				
評価性引当額	7.1																																																																				
連結消去された受取配当金	45.1																																																																				
持分変動損失	12.2																																																																				
その他	2.4																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	77.6%																																																																				

(企業結合等関係)

<p>第31期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>第32期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>(共通支配下の取引等)</p> <p>連結子会社である株式会社ソディック新横と連結子会社である有限会社新横リース他5社の合併</p> <p>1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容</p> <p>結合企業</p> <p>名称 株式会社 ソディック新横 事業の内容 放電加工機、周辺器機及び消耗品の販売</p> <p>被結合企業</p> <p>イ. 名称 有限会社 新横リース 事業の内容 NC放電加工機等賃貸</p> <p>ロ. 名称 有限会社 新横ファイナンス 事業の内容 貸金業</p> <p>ハ. 名称 有限会社 新横総業 事業の内容 不動産管理</p> <p>ニ. 名称 株式会社 ソディックEWS 事業の内容 放電加工消耗品の開発、製造及び販売</p> <p>ホ. 名称 ソディックリース株式会社 事業の内容 NC放電加工機等賃貸</p> <p>(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称 有限会社 新横リース、有限会社 新横ファイナンス、有限会社新横総業、株式会社 ソディックEWS、ソディックリース株式会社を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は株式会社 ソディック新横となっております。</p> <p>(3) 取引の目的を含む取引の概要 当社グループにおける経営の一層の効率化を図ったものです。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 上記合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しています。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

<p>第31期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>第32期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>連結子会社である蘇州凱旋機電元件有限公司と非連結子会社である蘇州凱旋科技有限公司の合併</p> <p>1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容</p> <p>結合企業 名称 蘇州凱旋機電元件有限公司 事業の内容 精密金型、精密成形品の製造、販売</p> <p>被結合企業 名称 蘇州凱旋科技有限公司 事業の内容 精密金型、精密成形品の製造、販売</p> <p>(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称 蘇州凱旋機電元件有限公司を存続会社とし、蘇州凱旋科技有限公司を消滅会社とする吸収合併を行いました。</p> <p>(3) 取引の目的を含む取引の概要 経営管理体制の強化、並びに経営の効率化を図ったものです。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 上記合併は、共通支配下の取引として会計処理を行い、合併差損を65百万円計上しております。</p>



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第31期連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	工作機械事業 (百万円)	産業機械事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	52,222	13,736	5,594	71,553	-	71,553
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	43	-	272	315	(315)	-
計	52,266	13,736	5,866	71,869	(315)	71,553
営業費用	46,306	13,174	5,657	65,137	1,174	66,312
営業利益	5,959	562	209	6,731	(1,489)	5,241
・資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	64,791	12,842	9,111	86,745	13,732	100,477
減価償却費	1,419	279	254	1,953	117	2,071
減損損失	2	-	-	2	-	2
資本的支出	5,146	555	628	6,331	134	6,466

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、日本工業規格に基づいて区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

工作機械事業.....NC放電加工機、マシニングセンタ、細穴加工機及び周辺機器

産業機械事業.....プラスチック射出成形機、リニアプレスマシン及び周辺機器

その他の事業.....金型統合生産システム、合成樹脂加工製品及びその関連機器並びにその周辺機器

3. 配賦不能営業費用の状況

当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は、15億75百万円であり、その主なものは連結財務諸表提出会社の管理部門に係る費用及び基礎・応用研究に関する研究開発費であります。

4. 全社資産の状況

当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産は、139億44百万円であり、その主なものは連結財務諸表提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券、出資金)および管理部門に係る資産等であります。

5. 「会計処理の変更」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用の換算は従来決算日の直物為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度により期中平均相場により換算する方法に変更しております。

この変更により、従来と同一基準による会計処理を行った場合に比べ当連結会計年度の売上高は「工作機械事業」で10億10百万円、「その他の事業」で1億30百万円、営業費用は「工作機械事業」で24億84百万円、「その他の事業」で1億30百万円それぞれ減少しており、営業利益は「工作機械事業」で14億74百万円増加し、「その他の事業」で0百万円減少しております。

また、「消去又は全社」の売上高は15百万円、営業費用は7百万円それぞれ増加しており、営業利益は7百万円増加しております。

第32期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	工作機械事業 (百万円)	産業機械事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	54,066	13,552	8,028	75,647	-	75,647

	工作機械事業 (百万円)	産業機械事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	58	11	297	366	(366)	-
計	54,124	13,563	8,326	76,013	(366)	75,647
営業費用	47,893	13,138	8,413	69,445	1,069	70,514
営業利益または営業損失 ( )	6,231	424	87	6,568	(1,435)	5,133
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	67,782	13,980	11,439	93,202	10,765	103,967
減価償却費	2,135	428	471	3,035	95	3,131
減損損失	10	-	161	171	-	171
資本的支出	5,583	792	2,159	8,534	34	8,568

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、日本工業規格に基づいて区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

工作機械事業.....NC放電加工機、マシニングセンタ、細穴加工機及び周辺機器

産業機械事業.....プラスチック射出成形機、リアプレスマシン及び周辺機器

その他の事業.....金型統合生産システム、合成樹脂加工製品、食品機械及びその関連機器並びにその周辺機器

3. 配賦不能営業費用の状況

当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は、14億56百万円であり、その主なものは連結財務諸表提出会社の本社機能に係る費用であります。

4. 全社資産の状況

当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産は、108億91百万円であり、その主なものは連結財務諸表提出会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券、出資金）及び管理部門に係る資産等であります。

5. 「会計処理の変更」に記載のとおり、国内における機械本体の売上計上基準を従来出荷基準にしておりましたが、当連結会計年度より検収基準に変更しております。

この変更により、従来と同一基準による会計処理を行った場合と比較して、当連結会計年度の売上高は「工作機械事業」で1億36百万円、「産業機械事業」で1億66百万円、営業費用は「工作機械事業」90百万円、「産業機械事業」で1億33百万円、営業利益は「工作機械事業」で46百万円、「産業機械事業」で32百万円それぞれ減少しております。

6. 「会計処理の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

この変更により、従来と同一基準による会計処理を行った場合と比較して、当連結会計年度の営業費用及び減価償却費は「工作機械事業」で37百万円、「産業機械事業」で18百万円、「その他の事業」で12百万円、「消去又は全社」で2百万円それぞれ増加し、営業利益は「工作機械事業」で37百万円、「産業機械事業」で18百万円、「その他の事業」で12百万円、「消去又は全社」で2百万円それぞれ減少しております。

7. 「会計処理の変更」に記載のとおり、一部連結子会社において、製品の無償保証期間の修理費用は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より過去の売上高に対する支出割合に基づき、製品保証引当金として計上する方法に変更しております。
- この変更により、従来と同一基準による会計処理を行った場合と比較して、当連結会計年度の営業費用は「工作機械事業」で11百万円増加し、営業利益は「工作機械事業」で11百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

第31期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)							
	日本 (百万円)	北・南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	42,264	4,733	5,557	18,998	71,553	-	71,553
(2) セグメント間の内部売上高	19,341	305	7	21,060	40,715	(40,715)	-
合計	61,606	5,039	5,564	40,059	112,269	(40,715)	71,553
営業費用	56,474	4,765	5,702	37,702	104,644	(38,332)	66,312
営業利益または営業損失( )	5,131	274	137	2,356	7,624	(2,382)	5,241
・資産	77,512	3,393	5,041	32,250	118,198	(17,720)	100,477

(注) 1. 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 国または地域の区分の方法.....地理的近接度による。
- (2) 各区分に属する主な国または地域  
北・南米...アメリカ  
欧州 ...ドイツ、イギリス  
アジア ...中国、台湾、中国香港、タイ、シンガポール

2. 配賦不能営業費用の状況

当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は、15億75百万円であり、その主なものは連結財務諸表提出会社の管理部門に係る費用および基礎・応用研究に関する研究開発費であります。

3. 全社資産の状況

当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産は、139億44百万円であり、その主なものは連結財務諸表提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券、出資金)および管理部門に係る資産等であります。

4. 「会計処理の変更」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用の換算は従来決算日の直物為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度により期中平均相場により換算する方法に変更しております。

この変更により、従来と同一基準による会計処理を行った場合に比べ当連結会計年度の売上高は「北・南米」で46百万円、「欧州」で2億71百万円、「アジア」で32億67百万円、営業費用は「北・南米」で44百万円、「欧州」で2億73百万円、「アジア」で31億73百万円それぞれ減少しており、営業利益は「欧州」で2百万円増加しており、「北・南米」で2百万円、「アジア」で94百万円減少しております。

また、「消去又は全社」の売上高は24億60百万円、営業費用は8億84百万円、営業利益は15億75百万円増加しております。

第32期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)							
	日本 (百万円)	北・南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	41,702	4,126	8,062	21,755	75,647	-	75,647
(2) セグメント間の内部売上高	23,574	320	2	24,768	48,666	(48,666)	-
合計	65,277	4,446	8,065	46,524	124,313	(48,666)	75,647
営業費用	60,798	4,229	7,695	44,011	116,735	(46,220)	70,514
営業利益	4,478	216	369	2,512	7,578	(2,445)	5,133
・資産	88,906	2,522	6,230	34,502	132,161	(28,194)	103,967

(注) 1. 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 国または地域の区分の方法.....地理的近接度による。

(2) 各区分に属する主な国または地域

北・南米...アメリカ

欧州 ...ドイツ、イギリス

アジア ...中国、台湾、中国香港、タイ、シンガポール、韓国

2. 配賦不能営業費用の状況

当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は、14億56百万円であり、その主なものは連結財務諸表提出会社の本社機能に係る費用であります。

3. 全社資産の状況

当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産は、108億91百万円であり、その主なものは連結財務諸表提出会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券、出資金）及び管理部門に係る資産等であります。

4. 「会計処理の変更」に記載のとおり、国内における機械本体の売上計上基準を従来出荷基準にしておりましたが、当連結会計年度より検収基準に変更しております。

この変更により、従来と同一基準による会計処理を行った場合と比較して、当連結会計年度の売上高は「日本」で3億3百万円、営業費用は2億23百万円、営業利益は79百万円それぞれ減少しております。

5. 「会計処理の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

この変更により、従来と同一基準による会計処理を行った場合と比較して、当連結会計年度の営業費用は「日本」で68百万円、「消去又は全社」で2百万円それぞれ増加し、営業利益は「日本」で68百万円、「消去又は全社」で2百万円それぞれ減少しております。

6. 「会計処理の変更」に記載のとおり、一部連結子会社において、製品の無償保証期間の修理費用は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より過去の売上高に対する支出割合に基づき、製品保証引当金として計上する方法に変更しております。

この変更により、従来と同一基準による会計処理を行った場合と比較して、当連結会計年度の営業費用は「日本」で11百万円増加し、営業利益は「日本」で11百万円減少しております。

【海外売上高】

		北・南米	欧州	アジア	計
第31期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	・海外売上高(百万円)	5,090	6,144	27,845	39,080
	・連結売上高(百万円)	-	-	-	71,553
	・海外売上高の連結売上高 に占める割合(%)	7.1	8.5	38.9	54.6

- (注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。
2. 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) 国または地域の区分の方法.....地理的近接度による。
- (2) 各区分に属する主な国または地域  
北・南米...アメリカ、カナダ、メキシコ  
欧州 ...ドイツ、ロシア、イタリア、トルコ、フランス、イギリス  
アジア ...中国、台湾、中国香港、タイ、シンガポール、韓国
3. 当連結会計年度における「会計処理の変更」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用の換算は従来決算日の直物為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場により換算する方法に変更しております。
- この変更により、従来と同一基準による会計処理を行った場合に比べ当連結会計年度の売上高は「北・南米」で43百万円、「欧州」で2億70百万円、「アジア」で7億91百万円それぞれ減少しております。

		北・南米	欧州	アジア	計
第32期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	・海外売上高(百万円)	4,600	8,984	28,904	42,489
	・連結売上高(百万円)	-	-	-	75,647
	・海外売上高の連結売上高 に占める割合(%)	6.1	11.9	38.2	56.2

- (注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。
2. 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) 国または地域の区分の方法.....地理的近接度による。
- (2) 各区分に属する主な国または地域  
北・南米...アメリカ、カナダ、メキシコ  
欧州 ...ドイツ、ロシア、イタリア、トルコ、フランス、イギリス  
アジア ...中国、台湾、中国香港、タイ、シンガポール、韓国

【関連当事者との取引】

第31期連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)  
該当事項はありません。

第32期連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	第31期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第32期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	771.90	733.52
1株当たり当期純利益金額(円)	72.22	4.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第31期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第32期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	3,757	244
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,757	244
期中平均株式数(千株)	52,026	52,862
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		平成19年6月28日定時株主総会決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数225千株)なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>第31期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)</p>	<p>第32期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>
<p>1.平成19年3月28日開催の当社取締役会において、当社全額出資にて下記のとおり子会社5社を設立することを決議し、同4月2日に設立いたしました。</p> <p>(1)子会社設立の目的 放電加工機事業の拡大と販売強化への取り組みのために、地域ニーズに深く根ざし、日本国内の幅広いマーケット全域に渡って対応することを目的として、販売子会社を設立いたしました。</p> <p>(2)子会社の概要</p> <p>商号：株式会社 ソディック東日本販売 住所：仙台市太白区茂庭字人来田東13番地8号 代表取締役社長：島田幸徳 資本金：50百万円</p> <p>商号：株式会社 ソディック関東販売 住所：さいたま市大宮区三橋二丁目324番地 代表取締役社長：森下規矩雄 資本金：50百万円</p> <p>商号：株式会社 ソディック首都圏販売 住所：横浜市都筑区仲町台三丁目12番地1号 代表取締役社長：青木新一 資本金：50百万円</p> <p>商号：株式会社 ソディック中部販売 住所：名古屋市名東区社台三丁目31番地 代表取締役社長：森直樹 資本金：50百万円</p> <p>商号：株式会社 ソディック西日本販売 住所：大阪府吹田市江の木町27番地3号 代表取締役社長：黒川真悟 資本金：50百万円</p>	<p>1.平成20年5月20日開催の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしました。</p> <p>(1)自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的資本政策により、株式価値の向上を図るため、自己株式取得を行うものです。</p> <p>(2)取得の内容</p> <p>取得する株式の種類 普通株式 取得する株式の総数 350万株(上限) (発行済株式総数に対する割合6.55%) 株式の取得価額の総額 28億円(上限) 取得する期間 平成20年5月21日～平成20年9月19日 取得する方法 市場買付による</p>



<p>第31期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)</p>	<p>第32期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>
<p>2. ストックオプション(新株予約権)について</p> <p>(1) 平成19年6月28日開催の第31回定時株主総会において「取締役及び監査役に対するストックオプション報酬額及び内容決定の件」を決議いたしました。</p> <p>(2) ストックオプション報酬額について</p> <p>当社の取締役の報酬額は、平成2年6月開催の第14回定時株主総会決議において年額300百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)と決議されています。当該取締役の報酬額とは別枠で、当社取締役に対する報酬として新株予約権を年額80百万円の範囲で割当てることにつき第31回定時株主総会で承認された上で直ちに実施するものです。</p> <p>また、監査役につきましても平成19年6月28日開催の第31回定時株主総会にて承認された報酬額とは別枠で、監査役に対する報酬として新株予約権を年額10百万円の範囲で割当てることにつき承認されました。</p> <p>(3) 新株予約権の内容</p> <p>報酬として割当てる新株予約権の総数ならびに目的となる株式の種類及び数</p> <p>各事業年度に係る定時株主総会開催日の翌日以降1年間に発行する新株予約権の総数は、割当てる新株予約権の各々の数に、それぞれ割当てる日(以下「割当日」という。)においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算出した新株予約権1個あたりの公正価額を乗じた額の合計が新株予約権に関する報酬額を超えないものとします。</p> <p>割当てる新株予約権の目的である株式の種類は、普通株式とします。</p> <p>新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、100株とします。</p> <p>なお、当社が合併、募集株式の発行、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。</p> <p>新株予約権と引換えに払込む金額</p> <p>新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとします。</p>	

<p>第31期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)</p>	<p>第32期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>
<p><b>各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</b></p> <p>各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額（以下「行使価額」という）に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とします。</p> <p>1株あたりの行使価額は、新株予約権を割当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値または新株予約権割当日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいずれか高い方に1.03を乗じた金額（1円未満は切上げ）とします。</p> <p>なお、当社が合併、募集株式の発行、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整（調整による1円未満は切上げ）を行うものとします。</p> <p><b>新株予約権を行使することができる期間</b></p> <p>新株予約権割当日の翌日から10年間を経過する日までの範囲内で、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。</p> <p><b>譲渡による新株予約権の取得の制限</b></p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。</p> <p><b>新株予約権の公正価額</b></p> <p>新株予約権の公正価額は、割当日における当社株価及び行使価額等の諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデルを用いて算定します。</p> <p><b>新株予約権の行使の条件</b></p> <p>新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役及び監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要します。</p> <p>ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。</p> <p><b>細目及びその他の新株予約権の内容</b></p> <p>上記 から の細目及びその他の新株予約権の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めます。</p>	

【四半期連結財務諸表】  
【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第33期第2四半期 連結会計期間末 (平成20年9月30日)	第32期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,870	19,974
受取手形及び売掛金	23,074 <sub>1</sub>	26,395 <sub>1</sub>
商品及び製品	7,837	6,447
仕掛品	7,601	7,162
原材料及び貯蔵品	7,063	6,879
その他	3,291	4,339
貸倒引当金	952	734
流動資産合計	63,786	70,464
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,183	19,084
機械装置及び運搬具	14,519	13,748
その他	12,017	11,660
減価償却累計額	18,167	17,338
有形固定資産合計	27,553	27,155
無形固定資産		
のれん	1,175	1,356
その他	900	898
無形固定資産合計	2,076	2,255
投資その他の資産		
その他	6,736	4,577
貸倒引当金	486	484
投資その他の資産合計	6,250	4,092
固定資産合計	35,880	33,502
資産合計	99,667	103,967

(単位：百万円)

	第33期第2四半期 連結会計期間末 (平成20年9月30日)	第32期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,160	15,068
短期借入金	20,277	19,234
1年内返済予定の長期借入金	2,502	3,516
未払法人税等	557	723
引当金	999	1,067
その他	8,365	8,175
流動負債合計	45,862	47,785
固定負債		
社債	2,850	3,560
長期借入金	9,823	7,605
引当金	1,233	1,187
その他	1,146	1,080
固定負債合計	15,053	13,433
負債合計	60,916	61,219
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,775	20,775
資本剰余金	6,949	6,949
利益剰余金	8,726	11,230
自己株式	2,135	971
株主資本合計	34,316	37,984
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	249
繰延ヘッジ損益	6	5
為替換算調整勘定	325	226
評価・換算差額等合計	340	16
新株予約権	67	42
少数株主持分	4,706	4,704
純資産合計	38,750	42,748
負債純資産合計	99,667	103,967

【四半期連結損益計算書】  
[第2四半期連結累計期間]

(単位：百万円)

	第33期第2四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	30,917
売上原価	22,195
売上総利益	8,721
割賦販売未実現利益戻入額	11
割賦販売未実現利益繰入額	4
差引売上総利益	8,729
販売費及び一般管理費	
人件費	3,720 <sup>1</sup>
貸倒引当金繰入額	252
その他	5,152
販売費及び一般管理費合計	9,126
営業損失( )	396
営業外収益	
受取利息	47
受取配当金	61
為替差益	234
その他	218
営業外収益合計	561
営業外費用	
支払利息	283
スワップ評価損	137
シンジケートローン手数料	225
その他	73
営業外費用合計	720
経常損失( )	554
特別利益	
前期損益修正益	37 <sup>2</sup>
投資有価証券売却益	84
貸倒引当金戻入額	15
その他	21
特別利益合計	159
特別損失	
前期損益修正損	92 <sup>3</sup>
過年度製品保証引当金繰入額	81
その他	87
特別損失合計	262
税金等調整前四半期純損失( )	657
法人税、住民税及び事業税	554
過年度法人税等	104
法人税等調整額	828
法人税等合計	1,279
少数株主利益	51
四半期純損失( )	1,987

[ 第 2 四半期連結会計期間 ]

( 単位 : 百万円 )

第33期第 2 四半期 連結会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
売上高	17,371
売上原価	12,534
売上総利益	4,837
割賦販売未実現利益戻入額	6
割賦販売未実現利益繰入額	2
差引売上総利益	4,841
販売費及び一般管理費	
人件費	2,014
貸倒引当金繰入額	224
その他	2,740
販売費及び一般管理費合計	4,980
営業損失 ( )	138
営業外収益	
受取利息	30
受取配当金	24
その他	98
営業外収益合計	153
営業外費用	
為替差損	472
支払利息	146
スワップ評価損	178
シンジケートローン手数料	225
その他	21
営業外費用合計	1,044
経常損失 ( )	1,029
特別利益	
投資有価証券売却益	84
その他	18
特別利益合計	103
特別損失	
固定資産除却損	13
ゴルフ会員権売却損	20
ゴルフ会員権評価損	20
減損損失	29
その他	4
特別損失合計	87
税金等調整前四半期純損失 ( )	1,014
法人税、住民税及び事業税	96
法人税等調整額	795
法人税等合計	892
少数株主損失 ( )	91
四半期純損失 ( )	1,814

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

第33期第2四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失( )	657
減価償却費	1,467
のれん償却額	177
貸倒引当金の増減額( は減少)	231
受取利息及び受取配当金	108
支払利息	283
為替差損益( は益)	64
売上債権の増減額( は増加)	3,053
たな卸資産の増減額( は増加)	2,585
仕入債務の増減額( は減少)	1,706
未払金の増減額( は減少)	260
その他	1,506
小計	1,336
利息及び配当金の受取額	113
利息の支払額	284
法人税等の支払額	600
営業活動によるキャッシュ・フロー	565
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	385
有形固定資産の取得による支出	1,468
有形固定資産の売却による収入	152
無形固定資産の取得による支出	629
無形固定資産の売却による収入	17
投資有価証券の取得による支出	1,181
投資有価証券の売却による収入	1,399
関係会社出資金の払込による支出	119
貸付けによる支出	2,994
貸付金の回収による収入	222
その他	77
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,064
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額( は減少)	1,053
長期借入れによる収入	3,721
長期借入金の返済による支出	2,518
社債の償還による支出	210
少数株主からの払込みによる収入	15
自己株式の取得による支出	1,163
配当金の支払額	518
少数株主への配当金の支払額	150
ファイナンス・リース債務の返済による支出	80
その他	225
財務活動によるキャッシュ・フロー	75
現金及び現金同等物に係る換算差額	84
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	4,489
現金及び現金同等物の期首残高	19,781
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,292

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p style="text-align: center;">第33期第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更 株式会社ソディック電子は当第2四半期連結会計期間において清算したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 36社</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 棚卸資産 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、評価基準として原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、売上総利益は15百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ1億12百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(3) 製品保証引当金 一部の連結子会社は、販売した機械本体の無償補修費用を、従来支出時の費用として処理しておりましたが、第1四半期連結会計期間より過去の売上高に対する支出割合に基づき、製品保証引当金を計上する方法に変更しております。 この変更は、近年、製品保証に伴う費用の重要性が増加していること及び、将来の無償補修費用を合理的に見積ることが可能となったことから、期間損益計算のより一層の適正化と財務体質の強化を目的に行うものであります。 この変更により、当第2四半期連結累計期間の繰入額81百万円は売上原価に、過年度分相当額81百万円は特別損失に計上しております。この結果、従来の方法に比べ、営業損失及び経常損失は0百万円それぞれ減少し、税金等調整前四半期純損失は81百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、軽微であるため記載しておりません。</p> <p>(4) 製品補修に係る費用計上区分の変更 一部の連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、販売した機械本体の無償補修等に係る費用の計上区分を「販売費及び一般管理費」から「売上原価」に変更しております。 この変更は、近年、製品補修に係る費用の重要性が増加していることを受けて、その内容を再検討した結果、売上高と個別に対応させる性質を有すると判断し、より適切に損益区分を表示するために行うものであります。 この変更に伴い、従来の方法に比べて、売上総利益は2億2百万円減少しております。 なお、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p>



【簡便な会計処理】

	第33期第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合は、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合は、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

( 四半期連結貸借対照表関係 )

第33期第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9月30日)	第32期連結会計年度末 (平成20年 3月31日)																																				
<p>1 . 受取手形割引高及び輸出為替手形割引高 輸出為替手形割引高 339百万円 受取手形裏書譲渡高 277百万円</p> <p>2 . 偶発債務 次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株) E X C E R A</td> <td style="text-align: center;">124</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>Advanced Plastic Manufacturing Inc.</td> <td style="text-align: center;">96</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>Plustech Inc.</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">240</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記Plustech Inc.に対する債務保証は、債務保証損失引当金 1百万円を控除しております。</p> <p>3 . 財務制限条項 当社及び連結子会社 5 社は、平成20年 9月30日に株式会社三井住友銀行をアレンジャーとし、契約期間を契約日より 3 年間とするシンジケートローンによるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当第 2 四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>融資枠設定金額</td> <td style="text-align: right;">15,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引残高</td> <td style="text-align: right;">15,000百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記コミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>平成21年 3月期末、及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、( 1 ) 平成20年 3月期末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の 75%に相当する金額、または( 2 ) 直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の 75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額を維持すること。</p> <p>平成21年 3月期末、及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常利益につき、2 期連続して損失を計上しないこと。</p>	保証先	金額 (百万円)	内容	(株) E X C E R A	124	借入債務	Advanced Plastic Manufacturing Inc.	96	借入債務	Plustech Inc.	19	借入債務	合計	240		融資枠設定金額	15,000百万円	借入実行残高	- 百万円	差引残高	15,000百万円	<p>1 . 受取手形割引高及び輸出為替手形割引高 輸出為替手形割引高 45百万円 受取手形裏書譲渡高 184百万円</p> <p>2 . 偶発債務 次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株) E X C E R A (旧 (株) E M G )</td> <td style="text-align: center;">134</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>Advanced Plastic Manufacturing Inc.</td> <td style="text-align: center;">106</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>Plustech Inc.</td> <td style="text-align: center;">70</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">311</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 .</p>	保証先	金額 (百万円)	内容	(株) E X C E R A (旧 (株) E M G )	134	借入債務	Advanced Plastic Manufacturing Inc.	106	借入債務	Plustech Inc.	70	借入債務	合計	311	
保証先	金額 (百万円)	内容																																			
(株) E X C E R A	124	借入債務																																			
Advanced Plastic Manufacturing Inc.	96	借入債務																																			
Plustech Inc.	19	借入債務																																			
合計	240																																				
融資枠設定金額	15,000百万円																																				
借入実行残高	- 百万円																																				
差引残高	15,000百万円																																				
保証先	金額 (百万円)	内容																																			
(株) E X C E R A (旧 (株) E M G )	134	借入債務																																			
Advanced Plastic Manufacturing Inc.	106	借入債務																																			
Plustech Inc.	70	借入債務																																			
合計	311																																				

( 四半期連結損益計算書関係 )

第33期第2 四半期連結累計期間 ( 自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日 )	
1. 人件費に含まれている引当金の繰入額は、次の通り であります。	
退職給付費用	102百万円
賞与引当金繰入額	259百万円
役員賞与引当金繰入額	65百万円
2. 前期損益修正益の内容は、次の通りであります。	
前期売上原価見積計上差額	37百万円
3. 前期損益修正損の内容は、次の通りであります。	
債務保証損失引当金繰入額	10百万円
販売手数料	74百万円
減価償却費等	7百万円
合計	92百万円

第33期第2 四半期連結会計期間 ( 自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日 )	
1. 人件費に含まれている引当金の繰入額は、次の通り であります。	
退職給付費用	51百万円
賞与引当金繰入額	125百万円
役員賞与引当金繰入額	32百万円

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

第33期第2 四半期連結累計期間 ( 自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日 )	
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 ( 平成20年9月30日現在 )	
現金及び預金勘定	15,870百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	578百万円
現金及び現金同等物	15,292百万円

(株主資本等関係)

第33期第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 53,432,510株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,918,890株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	第33期第2四半期連結会計期間末 残高(百万円)
提出会社	平成19年ストックオプションとしての新株予約権(注)	23
連結子会社	平成19年ストックオプションとしての新株予約権	6
	平成20年ストックオプションとしての新株予約権(注)	38
合計		67

(注) 権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	518	10	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	495	10	平成20年9月30日	平成20年12月2日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

平成20年5月20日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得等により、当第2四半期連結会計期間において自己株式が5億10百万円増加しており、前連結会計年度末と比べて11億63百万円増加しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第33期第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	工作機械 事業 (百万円)	産業機械 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	11,426	4,328	1,615	17,371	-	17,371
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	0	32	41	(41)	-
計	11,436	4,329	1,648	17,413	(41)	17,371
営業利益または営業損失( )	171	264	168	267	(406)	138

第33期第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	工作機械 事業 (百万円)	産業機械 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	19,859	7,885	3,173	30,917	-	30,917
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	14	2	85	102	(102)	-
計	19,873	7,887	3,258	31,019	(102)	30,917
営業利益または営業損失( )	446	317	341	422	(819)	396

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、日本工業規格に基づいて区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

工作機械事業.....NC放電加工機、マシニングセンタ、細穴加工機及び周辺機器

産業機械事業.....プラスチック射出成形機、リニアプレスマシン及び周辺機器

その他の事業.....金型統合生産システム、合成樹脂加工製品、食品機械及びその関連機器並びにその周辺機器

3. 会計処理の方法の変更

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、第1四

半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。この変更により、従来と同一基準による会計処理を行った場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の営業利益が「工作機械事業」で1億12百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

第33期第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	北・南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	10,568	961	1,724	4,117	17,371	-	17,371
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,589	60	0	5,934	11,584	(11,584)	-
計	16,157	1,021	1,724	10,052	28,955	(11,584)	17,371
営業利益または営業損失 ( )	1,055	8	7	77	994	(1,133)	138

第33期第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	北・南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	19,120	2,024	3,537	6,236	30,917	-	30,917
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,345	116	1	9,904	19,367	(19,367)	-
計	28,465	2,140	3,538	16,140	50,285	(19,367)	30,917
営業利益または営業損失 ( )	1,191	26	121	222	1,116	(1,513)	396

(注) 1. 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 国または地域の区分の方法.....地理的近接度による。

(2) 各区分に属する主な国または地域

北・南米.....アメリカ

欧州.....ドイツ、イギリス

アジア.....中国、台湾、中国香港、タイ、シンガポール、韓国

2. 会計処理の方法の変更

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、第1四

半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。この変更により、従来と同一基準による会計処理を行った場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の営業損失が「アジア」で1億12百万円増加しております。

【海外売上高】

第33期第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

	北・南米	欧州	アジア	計
・海外売上高 （百万円）	1,239	1,941	6,058	9,238
・連結売上高 （百万円）	-	-	-	17,371
・連結売上高に占める海外 売上高の割合（％）	7.1	11.2	34.9	53.2

第33期第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

	北・南米	欧州	アジア	計
・海外売上高 （百万円）	2,491	3,851	10,047	16,390
・連結売上高 （百万円）	-	-	-	30,917
・連結売上高に占める海外 売上高の割合（％）	8.1	12.5	32.5	53.0

- （注）1．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。
- 2．国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) 国または地域の区分の方法.....地理的近接度による。
- (2) 各区分に属する主な国または地域
- 北・南米...アメリカ、カナダ、メキシコ
- 欧州...ドイツ、ロシア、イタリア、トルコ、フランス、イギリス
- アジア...中国、台湾、中国香港、タイ、シンガポール、韓国

(有価証券関係)

第33期第2四半期連結会計末(平成20年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,332	1,347	14
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	233	210	23
合計	1,566	1,557	9



( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

第33期第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9 月30日)	第32期連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 686.21円	1 株当たり純資産額 733.52円

2 . 1 株当たり四半期純損失金額

第33期第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 9 月30日)	第33期第 2 四半期連結会計期間 (自平成20年 7 月 1 日 至平成20年 9 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 39.20円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1 株当たり四半期純損失金額 35.71円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 9 月30日)	第33期第 2 四半期連結会計期間 (自平成20年 7 月 1 日 至平成20年 9 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失 (百万円)	1,987	1,814
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 (百万円)	1,987	1,814
期中平均株式数 (千株)	50,713	50,822
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

第33期第2四半期連結会計期間

(自平成20年7月1日  
至平成20年9月30日)

(連結子会社である株式会社ソディック新横と株式会社ソディックEMG、株式会社トム・ソディックの合併)

平成20年11月6日開催の当社取締役会において、連結子会社である株式会社ソディック新横は、同じく連結子会社である株式会社ソディックEMG、株式会社トム・ソディックを完全子会社化したのち、合併することを決議致しました。

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称 株式会社ソディック新横

事業の内容 放電加工機、周辺器機及び消耗品の販売

被結合企業

イ. 名称 株式会社ソディックEMG

事業の内容 工業用セラミックの製造

ロ. 名称 株式会社トム・ソディック

事業の内容 食料品加工機械の開発・製造・販売

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

株式会社ソディック新横を存続会社とし、株式会社ソディックEMGと株式会社トム・ソディックを消滅会社とする吸収合併

(3) 取引の目的を含む取引の概要

経営管理体制の強化、並びに経営の効率化を図るためです。

(株式公開買付の実施について)

当社は平成20年11月14日開催の取締役会において、株式会社ソディックハイテックの株式を公開買付けにより取得することを決議いたしました。

1. 買付け等の目的

昨今の当社の連結子会社である株式会社ソディックハイテック(以下「対象者」)を含む当社グループを取り巻く経営環境は、原材料価格の高騰や世界的な金融危機、それに伴う消費の低迷と大変厳しい状況にあり、また競合他社との競争も一段と激しさを増しております。特に、対象者の主力事業である工作機械事業(ハイスピードミーリングセンタ等精密機械事業)においては市場のグローバル化が進展しており、それに伴い地域に応じた新たな製品の開発(具体的には、スピンドル及びソフトウェアの開発)や新規の販売網の構築の必要性が生じ、また、テクニカルサービス事業においても、お客様のニーズも多様化し、当社が提供を求められる技術サービスの範囲も多岐にわたるものとなるなど、持続的な成長を継続するための負担が増加しており、今後もこの傾向は継続すると思われま

す。上記の市場環境の変化に対する認識に基づき、将来の当社グループの成長及び対象者の持続的な企業価値の向上をより確かなものにするためには、製造・販売・研究開発の各分野におけるより一層の効率化と強化を企図したグループ体制の再構築が必要不可欠であるとの結論に至りました。このグループ体制の再構築に当たっては、当社グループ内の経営資源の最適化及びより一層の迅速かつ柔軟な意思決定の実現、並びに、とりわけ対象者においては当社と一体となった柔軟な経営戦略の策定と遂行の実現が必要不可欠と考えております。そこで、当社といたしましては、かかるグループ体制の再構築実現の一環として、本公開買付けを通じて対象者を当社の完全子会社化する方針です。以上の検討内容に加えて、当社は、対象者経営陣とともに慎重に協議の上、対象者株主の皆様はその所有する株式の売却の機会をご提供するとともに、対象者を当社の完全子会社とすることによって、対象者の抜本的な経営改革を実現することが、対象者の企業価値の更なる向上に資するとの結論に至ったことから、本公開買付けの実施を決定いたしました。

(1) 買付けの価格

当社は、TFPビジネスソリューション株式会社による対象者の株式価値の評価結果の内容を参考にしつつ、対象者株式の市場株価動向、最近の公開買付けにおいて市場価格に付与されているプレミアム水準、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、本公開買付けに対する応募数の見通し及び本公開買付けの目的を達成することの当社事業戦略上の必要性等を総合的に勘案した上で、対象者と協議・交渉した結果、11月14日に本公開買付けにおける買付価格を1株当たり40,200円と決定いたしました。

(2) 本公開買付け後の見通し(いわゆる二段階買収に関する事項)

当社は、前記のとおり対象者を当社の完全子会社とする方針であり、本公開買付け及びその後の一連の手続きにより対象者を完全子会社とすることを予定しております

第33期第2四半期連結会計期間  
(自平成20年7月1日  
至平成20年9月30日)

2.買付け等の概要

(1)対象者の概要

商号 株式会社ソディックハイテック  
 事業内容 放電加工機の周辺機器・消耗品の販売、メンテナンスサービス及び金型製品の製造を手掛けている会社の経営コンサルタント業務、精密工作機械の製造・販売  
 設立年月日 平成15年2月17日  
 本店所在地 横浜市港北区新横浜一丁目5番1号  
 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 渡貫 雄一  
 資本金 516,300千円  
 大株主及び持株比率  
 (平成20年9月30日現在) 株式会社ソディック 41.56%  
 古川 利彦 11.34%  
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3.87%  
 ソディックハイテック従業員持株会 3.29%  
 仲田 直史 2.47%  
 村山 眞一 1.94%  
 沖山 義治 1.87%  
 花木 武俊 1.57%  
 藤巻 繁 1.57%  
 渡貫 雄一 1.57%

買付者と対象者の関係等 資本関係 当社は、対象者の発行済株式総数の41.56%(55,000株)を直接所有し、0.75%(1,000株)を間接所有しております。

人的関係 当社の名誉会長である古川利彦が、対象会社の取締役会長に就任しております。

取引関係 当社は対象者へ放電加工機や補修部品を販売しております。一方、対象者からはワイヤ電極等の消耗品の供給および放電加工機のメンテナンスサービスの提供を受けております。

関連当事者へ 対象者は当社の連結子会社であるため、関連当事者に該当の該当状況 します。

(2)買付け等の期間

届出当初の買付け等の期間

平成20年11月18日(火曜日)から平成20年12月16日(火曜日)まで(20営業日)

対象者の請求に基づく延長の可能性

金融商品取引法(以下「法」といいます)第27条の10第3項の規定により、対象者から買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、平成21年1月7日(水曜日)までとなります。

第33期第2四半期連結会計期間  
(自平成20年7月1日  
至平成20年9月30日)

(3)買付け等の価格  
普通株式1株につき、40,200円

(4)買付予定の株券等の数

株券種類	株式に換算した買付予定数 (株)	株式に換算した 買付予定数の下限(株)	株式に換算した 買付予定数の上限(株)
株券	77,325	33,261	-
合計	77,325	33,261	-

(5)買付等による株券等所有割合の異動

買付け等前における公開買付者の所有株券等に 係る議決権の数	55,000個	(買付け等前における株券等所有割合 41.56%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に 係る議決権の数	33,623個	(買付け等前における株券等所有割合 25.41%)
買付予定の株券等に係る議決権の数	77,325個	(買付け等後における株券等所有割合 100.00%)
対象者の総株主等の議決権の数 (平成20年9月30日現在)	132,325個	

(6)買付代金 3,109百万円(予定)

(注) 買付代金は、本公開買付けにおける買付予定数(77,325株)に、1株あたりの買付等の価格を乗じた金額です。

(7)支払資金の調達方法

買付はすべて手許現金にて行います。

2 【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3 【個人の場合】

該当事項はありません。

### 第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

#### 1【届出書提出日現在における株券等の所有状況】

##### (1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	88,768 (株)	- (株)	- (株)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ( )	-	-	-
株券等預託証券 ( )	-	-	-
合計	88,768	-	-
所有株券等の合計数	88,768	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	( - )	-	-

##### (2)【公開買付者による株券等の所有状況】

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	55,000 (株)	- (株)	- (株)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ( )	-	-	-
株券等預託証券 ( )	-	-	-
合計	55,000	-	-
所有株券等の合計数	55,000	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	( - )	-	-

##### (3)【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者合計)】

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	33,768 (株)	- (株)	- (株)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ( )	-	-	-
株券等預託証券 ( )	-	-	-
合計	33,768	-	-
所有株券等の合計数	33,768	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	( - )	-	-

( 4 ) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）】

【特別関係者】

氏名又は名称	表田 俊二
住所又は所在地	神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号（公開買付者 所在地）
職業又は事業の内容	公開買付者 取締役
連絡先	連絡者 株式会社ソディック 取締役 総合企画本部本部長 古川 健一 連絡場所 神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号 連絡先 (045) 942 - 3111
公開買付者との関係	公開買付者の取締役

氏名又は名称	藤田 猛夫
住所又は所在地	神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号（公開買付者 所在地）
職業又は事業の内容	公開買付者 取締役
連絡先	連絡者 株式会社ソディック 取締役 総合企画本部本部長 古川 健一 連絡場所 神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号 連絡先 (045) 942 - 3111
公開買付者との関係	公開買付者の取締役

氏名又は名称	古川 健一
住所又は所在地	神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号（公開買付者 所在地）
職業又は事業の内容	公開買付者 取締役
連絡先	連絡者 株式会社ソディック 取締役 総合企画本部本部長 古川 健一 連絡場所 神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号 連絡先 (045) 942 - 3111
公開買付者との関係	公開買付者の取締役

氏名又は名称	小林 繁
住所又は所在地	神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号（公開買付者 所在地）
職業又は事業の内容	公開買付者 取締役
連絡先	連絡者 株式会社ソディック 取締役 総合企画本部本部長 古川 健一 連絡場所 神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号 連絡先 (045) 942 - 3111
公開買付者との関係	公開買付者の取締役

氏名又は名称	古川 利彦
住所又は所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目5番1号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役会長
連絡先	連絡者 株式会社ソディック 取締役 総合企画本部本部長 古川 健一 連絡場所 神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号 連絡先 (045) 942 - 3111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	渡貫 雄一
住所又は所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目5番1号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 代表取締役社長
連絡先	連絡者 株式会社ソディック 取締役 総合企画本部本部長 古川 健一 連絡場所 神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号 連絡先 (045) 942 - 3111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	花木 武俊
住所又は所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目5番1号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役副社長
連絡先	連絡者 株式会社ソディック 取締役 総合企画本部本部長 古川 健一 連絡場所 神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号 連絡先 (045) 942 - 3111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	藤巻 繁
住所又は所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目5番1号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役副社長
連絡先	連絡者 株式会社ソディック 取締役 総合企画本部本部長 古川 健一 連絡場所 神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号 連絡先 (045) 942 - 3111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員



氏名又は名称	河原 哲郎
住所又は所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目5番1号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 常務取締役
連絡先	連絡者 株式会社ソディック 取締役 総合企画本部本部長 古川 健一 連絡場所 神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号 連絡先 (045) 942 - 3111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	松井 孝
住所又は所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目5番1号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 常務取締役
連絡先	連絡者 株式会社ソディック 取締役 総合企画本部本部長 古川 健一 連絡場所 神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号 連絡先 (045) 942 - 3111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	牧崎 利郎
住所又は所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目5番1号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡者 株式会社ソディック 取締役 総合企画本部本部長 古川 健一 連絡場所 神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号 連絡先 (045) 942 - 3111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	加藤 夫三男
住所又は所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目5番1号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡者 株式会社ソディック 取締役 総合企画本部本部長 古川 健一 連絡場所 神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号 連絡先 (045) 942 - 3111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	岩瀬 聡
住所又は所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目5番1号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡者 株式会社ソディック 取締役 総合企画本部本部長 古川 健一 連絡場所 神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号 連絡先 (045)942-3111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	相原 正雄
住所又は所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目5番1号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 常勤監査役
連絡先	連絡者 株式会社ソディック 取締役 総合企画本部本部長 古川 健一 連絡場所 神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号 連絡先 (045)942-3111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	下山 貞男
住所又は所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目5番1号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 監査役
連絡先	連絡者 株式会社ソディック 取締役 総合企画本部本部長 古川 健一 連絡場所 神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号 連絡先 (045)942-3111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	株式会社ソディック新横
住所又は所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番1号
職業又は事業の内容	NC放電加工機などの賃貸、リース販売、放電加工機用ワイヤ電極線の開発、製造、販売
連絡先	連絡者 株式会社ソディック 取締役 総合企画本部本部長 古川 健一 連絡場所 神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号 連絡先 (045)942-3111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

氏名又は名称	渡邊 紀子
住所又は所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番1号(株式会社ソディック新横 所在地)
職業又は事業の内容	株式会社ソディック新横 取締役
連絡先	連絡者 株式会社ソディック 取締役 総合企画本部本部長 古川 健一 連絡場所 神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号 連絡先 (045)942-3111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	真家 信夫
住所又は所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番1号(株式会社ソディック新横 所在地)
職業又は事業の内容	株式会社ソディック新横 取締役
連絡先	連絡者 株式会社ソディック 取締役 総合企画本部本部長 古川 健一 連絡場所 神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号 連絡先 (045)942-3111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	木村 恵美子
住所又は所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番1号(株式会社ソディック新横 所在地)
職業又は事業の内容	株式会社ソディック新横 常勤監査役
連絡先	連絡者 株式会社ソディック 取締役 総合企画本部本部長 古川 健一 連絡場所 神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号 連絡先 (045)942-3111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	鈴木 正昭
住所又は所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目3番9号(株式会社ソディックCPC 所在地)
職業又は事業の内容	株式会社ソディックCPC 取締役会長
連絡先	連絡者 株式会社ソディック 取締役 総合企画本部本部長 古川 健一 連絡場所 神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号 連絡先 (045)942-3111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	保坂 昭夫
住所又は所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目3番9号(株式会社ソディックCPC 所在地)
職業又は事業の内容	株式会社ソディックCPC 代表取締役社長
連絡先	連絡者 株式会社ソディック 取締役 総合企画本部本部長 古川 健一 連絡場所 神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号 連絡先 (045) 942 - 3111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	高木 圭介
住所又は所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目3番9号(株式会社ソディックCPC 所在地)
職業又は事業の内容	株式会社ソディックCPC 取締役副社長
連絡先	連絡者 株式会社ソディック 取締役 総合企画本部本部長 古川 健一 連絡場所 神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号 連絡先 (045) 942 - 3111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	唐戸 幸作
住所又は所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目3番9号(株式会社ソディックCPC 所在地)
職業又は事業の内容	株式会社ソディックCPC 専務取締役
連絡先	連絡者 株式会社ソディック 取締役 総合企画本部本部長 古川 健一 連絡場所 神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号 連絡先 (045) 942 - 3111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	村山 眞一
住所又は所在地	石川県加賀市八日市町ホ49番1号(株式会社ソディックEMG 所在地)
職業又は事業の内容	株式会社ソディックEMG 代表取締役社長
連絡先	連絡者 株式会社ソディック 取締役 総合企画本部本部長 古川 健一 連絡場所 神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号 連絡先 (045) 942 - 3111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	沖山 義治
住所又は所在地	石川県加賀市八日市町ホ49番1号(株式会社ソディックEMG 所在地)
職業又は事業の内容	株式会社ソディックEMG 常務取締役
連絡先	連絡者 株式会社ソディック 取締役 総合企画本部本部長 古川 健一 連絡場所 神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号 連絡先 (045) 942 - 3111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	北村 重臣
住所又は所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番1号(株式会社トム・ソディック 所在地)
職業又は事業の内容	株式会社トム・ソディック 専務取締役
連絡先	連絡者 株式会社ソディック 取締役 総合企画本部本部長 古川 健一 連絡場所 神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号 連絡先 (045) 942 - 3111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	芳賀 雅右
住所又は所在地	福井県坂井市坂井町長屋78号(株式会社ソディックDAC 所在地)
職業又は事業の内容	株式会社ソディックDAC 代表取締役
連絡先	連絡者 株式会社ソディック 取締役 総合企画本部本部長 古川 健一 連絡場所 神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号 連絡先 (045) 942 - 3111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	城ノ口 増男
住所又は所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目5番1号(株式会社エス・ティー・アイ 所在地)
職業又は事業の内容	株式会社エス・ティー・アイ 代表取締役社長
連絡先	連絡者 株式会社ソディック 取締役 総合企画本部本部長 古川 健一 連絡場所 神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号 連絡先 (045) 942 - 3111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	塚本 英樹
住所又は所在地	60/84 Moo-19, Soi-19, Navanakorn Industrial Estate Zone 3, Phaholyothin Road, Klongneung, Klongluang, Patumthani 12120, Thailand (Sodick (Thailand) Co.,Ltd. 所在地)
職業又は事業の内容	Sodick (Thailand) Co.,Ltd. President
連絡先	連絡者 株式会社ソディック 取締役 総合企画本部本部長 古川 健一 連絡場所 神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号 連絡先 (045) 942 - 3111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	豊永 竜生
住所又は所在地	2182 Bering Drive, San Jose, CA 95131, U.S.A (Sodick America Corporation 所在地)
職業又は事業の内容	Sodick America Corporation Chief Operating Officer
連絡先	連絡者 株式会社ソディック 取締役 総合企画本部本部長 古川 健一 連絡場所 神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号 連絡先 (045) 942 - 3111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	森川 洋
住所又は所在地	中華人民共和国福建省廈門市海滄区新?街道新光路253号402房(沙迪克新横(廈門)電子材料有限公司 所在地)
職業又は事業の内容	沙迪克新横(廈門)電子材料有限公司 董事長
連絡先	連絡者 株式会社ソディック 取締役 総合企画本部本部長 古川 健一 連絡場所 神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号 連絡先 (045) 942 - 3111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

【所有株券等の数】

表田 俊二

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	75 (株)	- (株)	- (株)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券( )	-	-	-
株券等預託証券( )	-	-	-
合計	75	-	-
所有株券等の合計数	75	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	( - )	-	-

## 藤田 猛夫

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	75(株)	-(株)	-(株)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券( )	-	-	-
株券等預託証券( )	-	-	-
合計	75	-	-
所有株券等の合計数	75	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

## 古川 健一

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	75(株)	-(株)	-(株)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券( )	-	-	-
株券等預託証券( )	-	-	-
合計	75	-	-
所有株券等の合計数	75	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

## 小林 繁

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	25(株)	-(株)	-(株)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券( )	-	-	-
株券等預託証券( )	-	-	-
合計	25	-	-
所有株券等の合計数	25	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

古川 利彦

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	15,023 (株)	- (株)	- (株)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ( )	-	-	-
株券等預託証券 ( )	-	-	-
合計	15,023	-	-
所有株券等の合計数	15,023	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	( - )	-	-

渡貫 雄一

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	2,098 (株)	- (株)	- (株)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ( )	-	-	-
株券等預託証券 ( )	-	-	-
合計	2,098	-	-
所有株券等の合計数	2,098	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	( - )	-	-

花木 武俊

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	2,098 (株)	- (株)	- (株)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ( )	-	-	-
株券等預託証券 ( )	-	-	-
合計	2,098	-	-
所有株券等の合計数	2,098	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	( - )	-	-



藤巻 繁

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	2,098 (株)	- (株)	- (株)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ( )	-	-	-
株券等預託証券 ( )	-	-	-
合計	2,098	-	-
所有株券等の合計数	2,098	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	( - )	-	-

河原 哲郎

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	659 (株)	- (株)	- (株)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ( )	-	-	-
株券等預託証券 ( )	-	-	-
合計	659	-	-
所有株券等の合計数	659	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	( - )	-	-

松井 孝

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	648 (株)	- (株)	- (株)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ( )	-	-	-
株券等預託証券 ( )	-	-	-
合計	648	-	-
所有株券等の合計数	648	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	( - )	-	-

## 牧崎 利郎

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	664 (株)	- (株)	- (株)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ( )	-	-	-
株券等預託証券 ( )	-	-	-
合計	664	-	-
所有株券等の合計数	664	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	( - )	-	-

## 加藤 夫三男

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	650 (株)	- (株)	- (株)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ( )	-	-	-
株券等預託証券 ( )	-	-	-
合計	650	-	-
所有株券等の合計数	650	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	( - )	-	-

## 岩瀬 聡

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	284 (株)	- (株)	- (株)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ( )	-	-	-
株券等預託証券 ( )	-	-	-
合計	284	-	-
所有株券等の合計数	284	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	( - )	-	-

## 相原 正雄

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	39(株)	-(株)	-(株)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券( )	-	-	-
株券等預託証券( )	-	-	-
合計	39	-	-
所有株券等の合計数	39	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

## 下山 貞男

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	48(株)	-(株)	-(株)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券( )	-	-	-
株券等預託証券( )	-	-	-
合計	48	-	-
所有株券等の合計数	48	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

## 株式会社ソディック新横

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1,000(株)	-(株)	-(株)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券( )	-	-	-
株券等預託証券( )	-	-	-
合計	1,000	-	-
所有株券等の合計数	1,000	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

## 渡邊 紀子

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	50(株)	-(株)	-(株)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券( )	-	-	-
株券等預託証券( )	-	-	-
合計	50	-	-
所有株券等の合計数	50	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

## 真家 信夫

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	650(株)	-(株)	-(株)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券( )	-	-	-
株券等預託証券( )	-	-	-
合計	650	-	-
所有株券等の合計数	650	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

## 木村 恵美子

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	25(株)	-(株)	-(株)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券( )	-	-	-
株券等預託証券( )	-	-	-
合計	25	-	-
所有株券等の合計数	25	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

## 鈴木 正昭

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	123 (株)	- (株)	- (株)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ( )	-	-	-
株券等預託証券 ( )	-	-	-
合計	123	-	-
所有株券等の合計数	123	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	( - )	-	-

## 保坂 昭夫

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	75 (株)	- (株)	- (株)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ( )	-	-	-
株券等預託証券 ( )	-	-	-
合計	75	-	-
所有株券等の合計数	75	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	( - )	-	-

## 高木 圭介

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	75 (株)	- (株)	- (株)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ( )	-	-	-
株券等預託証券 ( )	-	-	-
合計	75	-	-
所有株券等の合計数	75	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	( - )	-	-

唐戸 幸作

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	75 (株)	- (株)	- (株)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ( )	-	-	-
株券等預託証券 ( )	-	-	-
合計	75	-	-
所有株券等の合計数	75	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	( - )	-	-

村山 眞一

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	2,575 (株)	- (株)	- (株)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ( )	-	-	-
株券等預託証券 ( )	-	-	-
合計	2,575	-	-
所有株券等の合計数	2,575	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	( - )	-	-

沖山 義治

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	2,486 (株)	- (株)	- (株)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ( )	-	-	-
株券等預託証券 ( )	-	-	-
合計	2,486	-	-
所有株券等の合計数	2,486	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	( - )	-	-

## 北村 重臣

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	325 (株)	- (株)	- (株)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ( )	-	-	-
株券等預託証券 ( )	-	-	-
合計	325	-	-
所有株券等の合計数	325	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	( - )	-	-

## 芳賀 雅右

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	75 (株)	- (株)	- (株)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ( )	-	-	-
株券等預託証券 ( )	-	-	-
合計	75	-	-
所有株券等の合計数	75	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	( - )	-	-

## 城ノ口 増男

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	75 (株)	- (株)	- (株)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ( )	-	-	-
株券等預託証券 ( )	-	-	-
合計	75	-	-
所有株券等の合計数	75	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	( - )	-	-

## 塚本 英樹

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	75 (株)	- (株)	- (株)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ( )	-	-	-
株券等預託証券 ( )	-	-	-
合計	75	-	-
所有株券等の合計数	75	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	( - )	-	-

## 豊永 竜生

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	25 (株)	- (株)	- (株)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ( )	-	-	-
株券等預託証券 ( )	-	-	-
合計	25	-	-
所有株券等の合計数	25	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	( - )	-	-

## 森川 洋

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1,500 (株)	- (株)	- (株)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ( )	-	-	-
株券等預託証券 ( )	-	-	-
合計	1,500	-	-
所有株券等の合計数	1,500	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	( - )	-	-



**2【株券等の取引状況】**

**【届出日前60日間の取引状況】**

該当事項はありません。

**3【当該株券等に関して締結されている重要な契約】**

該当事項はありません。

**4【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】**

該当事項はありません。

## 第4【公開買付者と対象者との取引等】

### 1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

当社は対象者へ放電加工機や補修部品を販売しております。一方、対象者からはワイヤ電極等の消耗品の供給および放電加工機のメンテナンスサービスの提供を受けております。主な取引の概要は以下の通りです。

取引の概要	平成18年3月期 (第30期) 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	平成19年3月期 (第31期) 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	平成20年3月期 (第32期) 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
対象者に対する原材料の販売	535,147千円	千円	千円
対象者からの製品の購入	千円	728,965千円	952,303千円

### 2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

(公開買付者が本公開買付けの実施を決定するに至った意思決定の過程)

当社グループ(当社及び連結子会社)は、当社及び連結子会社36社で構成されており、NC放電加工機及びマシニングセンタ(多機能切削加工NC工作機械)の開発・製造・販売を行う工作機械事業、プラスチック射出成形機、リニア応用機器の開発・製造・販売を行う産業機械事業、及びCAD/CAMシステム、精密金型、電子部品、食品機械並びにファインセラミック備品の開発・製造・販売を行うその他の事業で構成されており、これらの事業が有機的に結合・共生して事業の発展に寄与しております。現在、当社グループは、「Total Manufacturing Solution」を事業コンセプトとして、CAD/CAMシステムによる製品の設計から、放電加工機・ハイスピードミーリングセンタ(リニアモータ駆動超精密小型マシニングセンタ)による金型や部品の加工、電子ビームPIKA面加工装置による加工表面の仕上げ、射出成形機やプレスセンタによる成形品にいたるまで、お客様の「ものづくり」に関するあらゆる工程をサポートしております。このように、「ものづくり」をトータルでサポートすることで、各工程における最新情報やノウハウを蓄積でき、お客様の「ものづくり」における技術課題に対して、つねに最適なソリューション(解決策)をご提供できる体制を構築しております。

対象者は、平成17年12月に大阪証券取引所ヘラクレス市場への上場を果たし、ミーリングセンタ(切削金属加工機)の開発・販売業務の早期事業化の推進、経営判断の迅速化や経営責任の明確化、従業員のモラル向上等を実現してまいりました。また、対象者は、精密切削加工に特化した工作機械の開発・販売と当社が販売した放電加工機に係るメンテナンスサービス、サプライ品販売及び精密金型・精密成形事業を柱としており、工作機械・産業機械を軸として事業展開する当社グループの中核的な企業として、当社と協力関係を保ちながら、独自の経営戦略に基づき企業価値の向上を図ってまいりました。

しかしながら、昨今の対象者を含む当社グループを取り巻く経営環境は、原材料価格の高騰や世界的な金融危機、それに伴う消費の低迷と大変厳しい状況にあり、また競合他社との競争も一段と激しさを増しております。特に、対象者の主力事業である工作機械事業(ハイスピードミーリングセンタ等精密機械事業)においては市場のグローバル化が進展しており、それに伴い地域に応じた新たな製品の開発(具体的には、スピンドル及びソフトウェアの開発)や新規の販売網の構築の必要性が生じ、また、テクニカルサービス事業においても、お客様のニーズが多様化し、当社が提供を求められる技術サービスの範囲も多岐にわたるものとなるなど、持続的な成長を継続するための負担が増加しており、今後もこの傾向は継続すると思われる。

上記の市場環境の変化に対する認識に基づき、将来の当社グループの成長及び対象者の持続的な企業価値の向上をより確かなものにするためには、製造・販売・研究開発の各分野におけるより一層の効率化と強化を企図したグループ体制の再構築が必要不可欠であるとの結論に至りました。このグループ体制の再構築に当たっては、当社グループ内の経営資源の最適化及びより一層の迅速かつ柔軟な意思決定の実現、並びに、とりわけ対象者においては当社と一体となった柔軟な経営戦略の策定と遂行の実現が必要不可欠と考えております。そこで、当社といたしましては、かかるグループ体制の再構築実現の一環として、本公開買付けを通じて対象者を当社の完全子会社化する方針です。

かかる方針に基づき、対象者を完全子会社化することにより、対象者の企業価値においては、具体的に以下のような向上効果が見込まれます。

まず、製造分野においては、放電加工機用部材とミーリングセンタ用部材の調達を一括で行うことによる購買力の強化とそれに伴う調達コストの削減が可能となります。

販売分野においては、まずは取扱製品分野の再整理を通して、ミーリングセンタ・放電加工機の双方が必要となるお客様への提案力の向上を図ってまいります。具体的には、現在、当社が販売している超高精度マシニングセンタAZシリーズ、対象者が取り扱うハイスピードミーリングセンタのHSシリーズなどの切削工作機械ラインを統合し、当社が誇る世界最先端のナノ加工機から幅広いお客様を対象とするミーリングセンタまで充実した製品群をワンストップで提案することが可能となります。また、「ものづくり」の世界は急速に海外へのシフトが進んでおり、海外への販路拡大は急務です。対象者は、これまで海外販売網として、アジアを中心に展開してまいりましたが、当社の完全子会社となることにより、より強固に当社の欧州・米州における販売子会社と提携関係を構築することが可能となり、かかる提携関係を基に、海外販売網をより拡充させることで市場のグローバル化に柔軟に対応することが可能となります。

研究開発分野においては、当社の完全子会社となることにより、当社が強みとする形彫り放電加工機、ワイヤ放電加工機、ナノ放電加工機など各種放電加工機の開発で培った基礎技術を対象者製品により柔軟かつ強力に融合させることが可能となり、その結果、更なる付加価値の創出が可能となります。また、対象者の完全子会社化を通じて、対象者の精密金型・精密成形事業部門が有する金型加工に関する技術・ノウハウの共有化や共同研究・人材交流がより柔軟に実現できることにより、新製品の開発コストの低減や生産性の向上を図ることが可能となり、対象者のみならず当社グループ全体の企業価値向上を図ることも可能となります。更には、当社グループにおける重複分野の研究回避や予算配分の効率化によるコスト競争力の強化も期待できます。

以上の検討内容に加えて、当社は、対象者経営陣とともに慎重に協議の上、対象者株主の皆様はその所有する株式の売却の機会をご提供するとともに、対象者を当社の完全子会社とすることによって、対象者の抜本的な経営改革を実現することが、対象者の企業価値の更なる向上に資するとの結論に至ったことから、本公開買付けの実施を決定いたしました。

(買付け等の価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置)

当社及び対象者は、本公開買付けの公正性を確保するために、主として以下のような事項を考慮いたしました。

対象者の取締役会の決議は、第三者算定機関であり、かつ関連当事者に該当しないコーポレート・アドバイザーズ・アカウンティングによる株式価値算定書に加えて、リーガルアドバイザーであるシティユーワ法律事務所の助言を得ながら、その内容を参考にして行われております。なお、対象者の取締役のうち、古川利彦氏は公開買付け者の名誉会長、公開買付け者が議決権割合の100%を直接所有する株式会社ソディック新横の代表取締役社長等を兼務しており、渡貫雄一氏は公開買付け者が議決権割合の98.4%を直接所有するSodick Engineering Service (Thailand) Co., Ltd. (間接所有割合を合算した公開買付け者の議決権所有割合は100%)のDirector等を兼務しておりますので、利益相反回避の観点から、これらの2名は上記の対象者の取締役会の審議及び決議には参加しておらず、また、対象者の立場において当社との決議・交渉に参加しておりません。

また、当該取締役会に出席した対象者の監査役は、対象者の取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに異議がない旨の意見を述べております。なお、対象者の監査役のうち、鈴木正昭氏は公開買付け者が議決権所有割合の60.1%を直接所有する株式会社ソディックCPCの取締役会長等を兼務しており、下山貞男氏は公開買付け者が議決権所有割合の100%を直接所有する株式会社ソディック新横の監査役を兼務しておりますので、利益相反回避の観点から、これら2名の者は、当該取締役会における本公開買付けに関する審議に参加しておらず、意見を述べることを差し控えております。

## 第5【対象者の状況】

### 1【最近3年間の損益状況等】

#### (1)【損益の状況】

決算年月	平成18年3月 (第4期)	平成19年3月 (第5期)	平成20年3月 (第6期)
売上高	11,731,947千円	13,778,643千円	14,974,822千円
売上原価	9,814,144千円	10,826,560千円	11,199,841千円
販売費及び一般管理費	1,068,038千円	1,990,891千円	2,537,005千円
営業外収益	37,656千円	102,030千円	91,869千円
営業外費用	64,286千円	98,712千円	131,119千円
当期純利益	468,958千円	743,100千円	717,993千円

会計期間	平成20年9月 (第7期第2四半期)
売上高	7,648,005千円
売上原価	6,010,822千円
販売費及び一般管理費	1,324,248千円
営業外収益	38,873千円
営業外費用	59,798千円
四半期純利益	173,127千円

(注1) 売上高には、消費税等は含まれていません。

(注2) 上記(上記注1も含みます。)は対象者の提出した第4期有価証券報告書(平成18年6月29日提出)、第5期有価証券報告書(平成19年6月28日提出)、第6期有価証券報告書(平成20年6月27日提出)及び第7期第2四半期報告書(平成20年11月14日提出)に基づいて作成しております。

(注3) 対象者は四半期連結財務諸表を作成しているため、第7期については、第7期第2四半期報告書(平成20年11月14日提出)に記載された四半期連結財務諸表に基づいて作成しております。

(2) 【1株当たりの状況】

決算年月	平成18年3月 (第4期)	平成19年3月 (第5期)	平成20年3月 (第6期)
1株当たり当期純利益額	16,968.52円	28,078.63円	5,425.98円
1株当たり配当額	5,000円	6,000円	1,500円
1株当たり純資産額	60,994.78円	84,073.41円	21,040.67円

会計期間	平成20年9月 (第7期第2四半期)
1株当たり四半期純利益額	1,308.35円
1株当たり配当額	-円
1株当たり純資産額	23,257.67円

(注1) 上記は対象者の提出した第4期有価証券報告書(平成18年6月29日提出)、第5期有価証券報告書(平成19年6月28日提出)、第6期有価証券報告書(平成20年6月27日提出)及び第7期第2四半期報告書(平成20年11月14日提出)に基づいて作成しております。

(注2) 対象者は四半期連結財務諸表を作成しているため、第7期については、第7期第2四半期報告書(平成20年11月14日提出)に記載された四半期連結財務諸表に基づいて作成しております。

(注3) 対象者は平成19年7月1日に、1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。

2 【株価の状況】

金融商品取引所名 又は認可金融商品 取引業協会名	大阪証券取引所 ヘラクレス市場						
	月別	平成20年5月	平成20年6月	平成20年7月	平成20年8月	平成20年9月	平成20年10月
最高株価(円)	51,500	49,400	44,900	37,000	34,000	28,300	18,200
最低株価(円)	45,300	43,900	35,700	31,150	26,500	14,310	15,200

(注) 平成20年11月については、17日までのものです。

3 【株主の状況】

(1) 【所有者別の状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)	-	7	8	28	7	2	1,850	1,900	-
所有株式数(単元)	-	8,577	564	57,315	308	10	65,561	132,325	-
所有株式数の割合(%)	-	6.48	0.43	43.31	0.24	0.01	49.54	100.00	-

(注) 上記は、対象者の平成20年6月27日提出の第6期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数(株)	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ソディック	神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号	55,000	41.56
古川 利彦	神奈川県横浜市港北区	15,010	11.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,076	3.84
ソディックハイテック従業員持株会	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目5番1号	4,042	3.05
仲田 直史	神奈川県横浜市神奈川区	3,280	2.48
村山 眞一	福島県耶麻郡磐梯町	2,575	1.95
沖山 義治	石川県加賀市	2,486	1.88
渡貫 雄一	神奈川県横浜市緑区	2,085	1.58
花木 武俊	大阪府大東市	2,085	1.58
藤巻 繁	神奈川県横浜市神奈川区	2,085	1.58
計	-	93,724	70.83

(注1) 上記は、対象者の平成20年6月27日提出の第6期有価証券報告書より引用しています。

(注2) 対象者は平成20年11月14日に第7期第2四半期報告書を提出しています。この四半期報告書によりますと、平成20年9月30日現在の大株主の所有株式数は下記の通り変動しております。

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ソディック	横浜市都筑区仲町台3-12-1	55,000	41.56
古川 利彦	横浜市港北区	15,017	11.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2-11-3	5,127	3.87
ソディックハイテック従業員持株会	横浜市港北区新横浜1-5-1	4,364	3.30
仲田 直史	横浜市神奈川区	3,280	2.48
村山 眞一	福島県耶麻郡磐梯町	2,575	1.95
沖山 義治	石川県加賀市	2,486	1.88
渡貫 雄一	横浜市緑区	2,092	1.58
花木 武俊	大阪府大東市	2,092	1.58
藤巻 繁	横浜市神奈川区	2,092	1.58
計	-	94,125	71.13

【役員】

平成20年3月31日現在

氏名	役名	職名	所有株式数(株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
古川 利彦	取締役会長	-	15,010	11.34
渡貫 雄一	取締役社長 (代表取締役)	-	2,085	1.58
花木 武俊	取締役副社長	-	2,085	1.58
藤巻 繁	取締役副社長	-	2,085	1.58
河原 哲郎	常務取締役	管理統括部長	643	0.49
松井 孝	常務取締役	精密機械事業部長	635	0.48
牧崎 利郎	取締役	テクニカルサービス事業部長	656	0.50
加藤 夫三男	取締役	サプライ品事業部長	650	0.49
岩瀬 聡	取締役	金型成形事業部長	279	0.21
相原 正雄	常勤監査役	-	14	0.01
鈴木 正昭	監査役	-	110	0.08
下山 貞男	監査役	-	35	0.03
計	-	-	24,287	18.35

(注1) 監査役 相原正雄、鈴木正昭及び下山貞男は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注2) 上記(注1も含まれますが、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合の欄を除きます。)は対象者の平成20年6月27日提出の第6期有価証券報告書より引用しています。

(注3) 発行済株式の総数に対する所有株式の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注4) 対象者は、平成20年11月14日付で第7期第2四半期報告書を提出しております。当該四半期報告書によりますと、第6期有価証券報告書提出以後、第7期第2四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

4【その他】

該当事項はありません。